

元の帝師に関する研究

——系統と年次を中心として——

稲葉正就

目次

| | | | |
|-----------------------|-----|--|-----|
| 序論 | 八 | 三、Hikhon 氏出身の帝師(その二) | 一三三 |
| 一、サキヤ派の成立 | 八 | イ、〔帝師8〕 公哥羅古羅思監藏班藏卜 | 一三三 |
| 二、Sa skya paṅdita の業績 | 九〇 | 〔附、旺出兒監藏〕 | 一三三 |
| 本論 | 一〇一 | ロ、〔帝師9〕 公哥列思八冲納思監藏班藏卜 | 一四〇 |
| 一、Hikhon 氏出身の帝師(その一) | 一〇一 | 四、出身派不明の帝師 | 一四三 |
| イ、〔帝師1〕 八思巴 | 一〇一 | 〔帝師10〕 輦真吃刺失思 | 一四三 |
| ロ、〔帝師2〕 亦憐真 | 一〇三 | 五、Hikhon 氏出身の帝師(その三) | 一四三 |
| ハ、〔帝師3〕 管兒麻八刺乞列 | 一〇六 | イ、〔帝師11〕 公哥兒監藏班藏卜 | 一四三 |
| 二、シャルパとカンサルパ出身の帝師 | 一〇三 | ロ、〔帝師12〕 Bsod nams blo gros rgyal mtshan dpal bzah po | 一四三 |
| イ、〔帝師4〕 亦撰思連真 | 一〇三 | 六、Sha lu 出身の撰帝師 | 一五三 |
| ロ、〔帝師5〕 乞刺斯八斡節兒 | 一〇四 | 〔撰帝師〕 喃迦巴藏卜 | 一五三 |
| ハ、〔帝師6〕 輦真監藏 | 一〇七 | ニ、〔帝師7〕 相兒加思〔附、都家班〕 | 一五三 |
| 結 | 一〇九 | 論 | 一五三 |

序 論

一、サキヤ派の成立

元朝の歴代皇帝より師として尊信を得た帝師は、殆んどチベットのサキヤ派の高僧のなかから選ばれている。もちろんサキヤ派がチベット諸宗派のなかで特に元朝の寵愛をほしいままにするに至つたからであるが、そのことを述べる前に、サキヤ派の家系を溯つて、その起源より概観しよう。

先ず、元史卷二〇三積老伝を見ると、初代帝師となつた八思巴の家系について、

帝師八思巴者、土番薩斯迦人、族歟氏也。

とある。土番とはチベット、薩斯迦とはサキヤ Sa skya であることは言うまでもない。族は歟氏ということについて、フツラン (RA 21a, 和訳一七頁) を見ると、

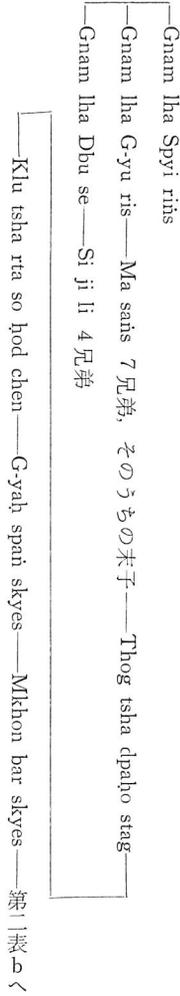
チベット国において、神と精霊 sin がひろがついたとき、 Yar klun gar の Gyah span skyes gaig y Si
i ma の二人が結婚した。しかるに血のない精霊も彼女に思いをよせ、かれら二人が喧嘩 hkhon pa している間に
御子が生れたので、〔その御子を〕 Jo bo Hkhon par skyes (争ひの間に生れた子) と称した。

という伝説が記されているが、この伝説の中の Hkhon が積老伝にいう欸に対応することは疑う余地もない。この伝説は、テプゴン (DT ha 4a, BA p. 210) にそのまま転載されている。ところが、ギャポエにはこの伝説が厳密にいうと少しく異つて記されているが、Hkhon の由来については同じであるから詳述しない。それよりも注意を惹かれる

ことは、ギャポエにはこの伝説より前に更にその祖先が天上より降下したことから筆をおこしている点である。ギャポエの記述によつて先ず系図に示すと、第一表の如くである。

〔系図第一表〕

ギャポエ (GB 199b~200b)



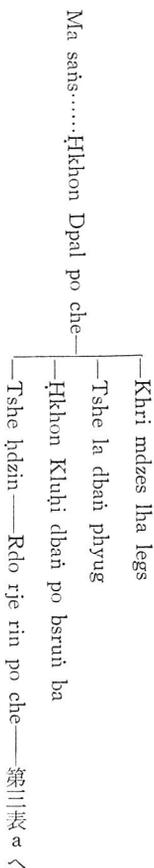
すなわち、「神の三兄弟」Lha mched gsum ドムン Snyi rins, G-yu ris, Dbu se が、光音天 トド gsal gyi lha から降下し、末弟が人界の主となつた。G-yu ris の子に Ma sans 七兄弟があり、またその末弟が人界に残り、その曾孫が先述の伝説の G-yah spani skyes である。他の六兄弟は父 G-yu ris とともに天上へ登つて行つたという記述がなされている。神が救済のために人界に降り再び天上へ帰るといふのはチベット古来のボン Bon 教の思想である。ところが、ここにいう光音天とはサンスクリット Ābhāsvara-deva の訳語であり、根本説一切有部毘奈耶破僧事によると、光音天から一類の有情が福命尽きこの世界に生れ変つたのが人間の最初であると説かれている^①。したがつて光音天から降下したというのは、チベットへ仏教が入つてから後にボン教の思想の上に影響して出来たものである。とにかく、神話時代にまで家系の起源を溯らせ、更に上へ神々を積重ねて行くことは、家系の古いことを誇示しようと

した後代の作りごとであつて、深い意味はないから次へ進むことにしよう。

さて、フツランとギャホエによつて先ず系図を作ると第二表の如くである。

〔系図第二表〕

a フツラン (RA 21ab, 和訳一七頁)



b ギャホエ (GB 200b～201b)



なお、テブモン (DT na 4a, BA p. 210) はフツランと全く同文である。恐らくフツランの記述を転載したのであらう。そのほか、前述の Hkhon par skyes が系図のツリヒツヒツを明瞭になしたが、ギャホエのツリヒツ Hkhon par skyes の子が Dpal po che とあるのはツリヒツの誤りである。フツランのツリヒツ Dpal po che は Khri sroñ lde btsan (在位 754～797) の内大臣 Nāñ blon とある。ギャホエの Dkon pa rje guñ stag btsan とツリヒツは、王の Nāñ che ba を永く勤め、そのとき吉祥田藏 dpal hbyor phun sum tshogs pa が生じたから、名を Mkhon の Dpal po che (大吉祥) と称せられたとある。Nāñ che ba とツリヒツは Nāñ blon と同じとすれば、

かれは内大臣の地位にあって仏教の保護に努めたのかもしれないが、しかし明確なことはよくわからない。

Dpal po che に、フッランは四子、ギャボェは三子あつたという。その中、両書が一致しているのは、*Y. Khon* の *Kluñi dhan po bsrññ ha* だけである。この人は、「試みの七人」*Sad mi mi bdun* の中の一人として出家したといわれる人である。ところが、七人について *G. Tucci* 教授は、チベット諸資料を駆使してその名を抽出し対照してみると、余りにも出沒異同が甚だしく、その原因を探究してゆくと実際には六人ではなかつたかと思われると結論していられる。しかも、五部教勅 *Bkañ than sde lha* や *バーシ* *Sba bshed* や大年代記 *Lo rgyus chen po* のような古い文献類には、この *Kluñi dhan po* (= *Nagendraraksita*) の名が見出せず、プトン史及びそれより後のゴル年代記 *Nor Chronicles* や王統鏡や *パマカル* *Padma dkar po* にその名が出て、*バクサム* には再びその名が見えない。これは、*サキヤ* 派がチベット人最初の僧の中に自分の祖先を求めて、チベット仏教最初からの伝統を誇ろうとした。そのためにもプトン史より後の史書にはリストが書き換えられてその名が加えられ、*バクサム* に至つて再び古い文献によつて疑問視せられその名が省かれたと考えるべきであろう。*サキヤ* 派の次にチベットの支配権を握つた *バクモドゥ* 王朝 *Phag mo gru pa* の祖先である *Glan Ka ta na* (= *Sugatavarnan, Bde bar gceg pa*) も、試みの出家の中の一人としてプトン史より後の資料にしか見られず、*バクサム* に省かれているのは、全く軌を一にしているという。この *Tucci* 教授の研究は注目すべきものである。

次に、*Rdo rje rin po che* *チ* *フッラン* では *Kluñi dhan po* の甥になつてゐるが、*ギャボェ* では弟として記されている。この二人を中心とする系譜の伝承に混乱があつて、両説を生じたのであろう。*Rdo rje rin po che* について、*フッラン* や *テブゴン* にはただ名をあげているだけであるが、*ギャボェ* (*GB 201b, 202a*) には次のように述べ

つゝる。

かれ (= Klubi dhan po) の弟は Rdo rje rin chen と名づけられる。かれ (＝弟) はまたロブン Padma と自分の兄について多くの学力と教えを得て、学者であつたと称せられる。古派マントラを行うことも、この人からまさしく始まつたのである。昔チベットでは一般に——特に Mkhon [家] においては——マントラ行者と出家者との〔あいだの区別の〕觀念がなかつた。Mkhon の Rdo rje rin po che は、Ibro dgra lhal の女 Ibro gyah lon skyid とつう者を娶つて、御子「Ibro tsha の七兄弟」をもうけた。……

すなわち、Rdo rje rin po che は、当時入藏して布教していた蓮華生 Padma sambhava と出家した兄の Klubi dhan po から教えをうけ、在家のマントラ行者の最初であつた。ちなみに釈老伝に、

相伝、自其祖朶栗赤、以其法佐国主。

とあるが、朶栗赤は Rdo rje のモンゴル訛した Dorji の音写であるから、この Rdo rje rin po che を指すのではなからうか。それにしても、国主を佐けたと記されているから、Rdo rje rin po che が内大臣であつた父(或は祖父) Dpal po che とともに王を輔佐したという事実があつたのか、或は Dpal po che の業績が混同せられたのか、その点が明らかでないので、何とも決定はできない。

さて次に、Rdo rje rin po che からの系図を作ると、次頁の第三表の如くである。フッランには、第三表の人々は総て古派の秘密タントラ Gan snags rñin ma ba の学識をもつていたと述べているだけである。テプゴン (DT 4a, BA p. 210) は全くこれと同じである。ところが、ギャボエにはこれらの人たちに兄弟があつてその関係が特に詳しく記されているが、余り必要でないから、ここでは省略して、フッランと一致させて図示した。両書を比較する

と、*ギャホエ* *Yon tan hbyuñ gnas* が出づるなことが注意せられる。

〔系図第三表〕

a フツラン (RA 21b, 和訳一一七頁)

第二表 *a*より Rdo rje rin po che—Ges rab yon tan—Yon tan hbyuñ gnas—Tshul khrims rgyal po—Rdo

rje gsug tor—Dge skyabs—Dge mthoñ—Bal po—Çäkya blo gros—第四表 *a* \searrow

b *ギャホエ* GB 202ab)

第二表 *a*より Rdo rje rin po che—Ges rab yon tan—Tshul khrims rgyal po—Gisug tor ges rab—Mkhon

Dge skyabs—Mkhon Dge thoñ—Mkhon ston Bal po—Çäkya blo gros—第四表 *a* \searrow

更に進んで、先づ系図を作ると第四表の如くである。

〔系図第四表〕

a フツラン (RA 21b, 和訳一一七頁、一一八頁)

第三表 *a*より Çäkya blo gros—Ges rab tshul khrims

└─ Dkon mchog rgyal po—Sa chen Kun dgañ sñiñ po—第五表 \searrow

b *ギャホエ* (GB 202b～205b)

第三表 *a*より Çäkya blo gros—Mkhon Rog ges rab tshul khrims

└─ Mkhon Dkon mchog rgyal po—Sa chen Kun dgañ sñiñ po—第五表 \searrow

すなわち、両系図とも一致しているから問題はない。フツランはこれらの人々について簡単な記述しか施して

いないが、ギャポホは特に Dkon mchog rgyal po (1034~1102) の詳しい伝を載せている。その一節 (GB 205ab) を引用すると、

このラマが、御齡四〇歳になったとき、……癸丑の年(1073)に、具吉祥サキヤの座主の基礎をおいて後、ラブランシヤル Bla brah gar (東殿) のその土地に寺院の中心をお造りになつた。……このラマは、三〇年間座主になつて、教法のための広大な業績をなしてきて、御齡六九歳、壬午の年(1102)九月一日日に逝去した。とある。フツラン (RA 21b 7, 3; 和訳一七頁) には、サキヤ寺の建立を壬子(1072)のこととしている。しかし、テブロン (DT na 4a, BA p. 210) には、かれの四〇歳のとき癸丑の年(1073)となし、また同じテブロン^①の他の二カ所 (DT ca 37a, na 4a; BA p. 325, p. 405) にも癸丑の年と記している。またバクサム年表 (Reju mig p. 10) にも癸丑の年の条にその建立を記している。したがつて、ただフウランだけの誤りと見做さねばならない。すなわち、一〇七三年に Dkon mchog rgyal po によつて、シガツェの西南方数日行程のところに、今も存在するラブランシヤルがある部分を中心としてサキヤ寺が建立せられ、ここにサキヤ派の成立を見たのである。

さて次に、ギャポホ (GB 205b) によると、この Dkon mchog rgyal po に二人の妃があつて、若い方の Jo mo Shan mo との間に、壬申の年(1092)に二十 Sa chen Kun dgah snin po が生れたとある。そしてその後、Dkon mchog rgyal pa が逝去したが、テブロン (DT na 4a, BA p. 211) によると、父が逝去した時(1102)に Kun dgah snin po は一一歳であつたので、六三歳の Ba ri の訳官 (Rin chen grags, 1040~?) がサキヤ寺の座主に任命せられ、Kun dgah snin po は二〇歳(1111)で座主になり、六七歳で死ぬまで四八年間その地位にあつたと記されている。ギャポホ (GB 206a~207a) では、父が逝去したとき占をなして母が Ba ri の訳官を迎えたという如く物語風に

記されているが、その中に

御母が「……そなたは幼少であるから、われわれが座主〔の職〕を執らずに、この座主を Ba ri 訳官に与えるのがよい」といって、G-yun mkhar mo に在った Ba ri ba を迎えて座主〔の地位〕を与えて……。

とあるから、Kun dgañ shñ po が若年であつたので、同じサキャ内にある G-yun mkhar mo にいた訳官に座主の職を委せたことがわかる。ギャボェに父の逝去が一二歳の時とし、訳官の委任期間を八年としているのは誤りである。また、ギャボェ (GB 206b) に、Ba ri の訳官の奨めで Kun dgañ shñ po が修行し六カ月して文殊師利を眼のあたり観じ、その場所を「文殊岩窟」*Ṛjam dpal brag khun* と称せられラプランスヤル *Bla brañ gar* の下にあると云う。L. Petech 氏 *GHP* (p. 149 note 493) に、Kun dgañ rin chen (1517~1584) の *Sa skya Guide* によつて、いまラプランスヤルと呼ばれる *Gzin khan rñin ma* の下に *Sa chen* の入定した洞窟があり、かれが二〇歳のとき Ba ri の訳官の指導で六カ月間そこで定に入り、遂に中央に文殊師利、右に観音、左に金剛手を観じたと補記している。ギャボェのこの記述は、Ba ri の訳官が座主を譲つて洞窟で入寂したという記述より前に記されているから、座主になる前のことであろう。すなわち、Kun dgañ shñ po は座主の職を Ba ri の訳官に委せて専ら修道し、遂に成就を得たので二〇歳で正式に第二代座主に就任したと考えられる。

ところが、かれは座主になつても学問修道を怠らなかつた。ギャボェ (GB 207a~208a) にはかれの究道の有様を長々と書いているが、第二代土観 *Chos kyī ñi ma* (1737~1802) の「一切宗義」*Grub mtshañ thams cad* の中のサキャバ宗義 *3ab* に簡明に記されているからそれによると、先に入定したとき観じた文殊から般若を、ついで *Brañ ti dar ma shñin po* から阿毘達磨を、*Khyun Rin chen grags* と *Mes lhan tsher* から中観と因明を、*Gnam khañ u*

ba 兄弟から秘密集会と Gnan ngon の法類を、Skyi chu ba Dgra lha hbar から呼金剛を、Guh than ba Mal の
訳官から勝楽と教主優波提舎を、Pu hrais の小訳官から勝楽などを、特に Shan ston から四年間聖經の教えを聴
聞したという。すなわち、かれは広く顕密兩教を修め、また弟子の勝れたものが多く現れた。ギャボェ (GB 208b) に、
このラマ Sa chen は、座主〔の職〕を四八年間執つて、教えと〔六〕趣のために広大な利益をなしたまい、御
齡六七歳戊寅の年 (1158) Tha skar zla ba の白分 (九月) 一四日に G-yas ru の Skya bolji Kha sdins にあつて
入寂せられた。

とある。入寂の月日を記しているのはギャボェだけであるが、戊寅の年のこととしていのはすべてチベット資料の
一致するところである。

このように、Kun dgañ shin po は、座主の位に就くのをおくらせて修道に励み、座主になつてからも四八年間学
問を続けた。やがてサキヤ派全書が研究せられて、かれの学問の内容が明らかにされる日がくるであろうが、かれこ
そサキヤ派の教学を組織し樹立した人物であろうと思われる。さればこそ、かれは Sa skya chen po (Sa chen, 大
サキヤ) と呼ばれるのである。ここに名実ともにサキヤ派が確立したといえる。

註① 大正藏經第二四卷九九頁。チベット訳は大谷目録 No. 1030 (影印北京版第四二卷二二頁 240b)。

② RA 21a に Dpal mo che འཕྲུལ་མོ་ཅེ་ は誤り、T. D. Densapa 氏の写本に po とあるのによる。

③ G. Tucci: Minor Buddhist Texts. Part II. Rome, 1958. pp. 16, 17 及びその前後を参照。

R. A. Stein: Une chronique ancienne de Bsam-yas: sBa-bñed. Paris, 1961. p. 51 に「試みの六人」Sad mi drug
とある。

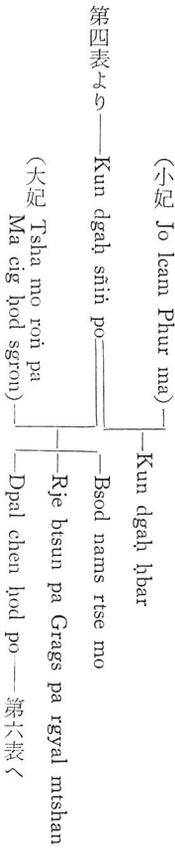
- ④ ラブランシヤル Bla bran gar ཅཱ་ 古くは Gzim khah rñin ma (古寝殿)と呼ばれた。現在のサキヤキは、後に Kun dgeñ rin chen (1517~1584) によつて再建せられたものであるから、創立当初と趣が異つてゐると思われる。しかしラブランシヤルがある所が最も古い部分である。GHP p. 148 note 481 参照。
- ⑤ 上の建物にこつては GHP p. 149 note 488 参照。
- ⑥ Mkhjen brtse の Guide にて Skya bo kha gdön となつては、ラジト昇天したとらう。GHP pp. 24, 65 参照。

一' Sa skya pañdita の業績

さて次へ考察を進めると、ンヤリン (RA 21b) やテブロン (DT ha 4a, BA p. 211) にて Kun dgeñ shin po に四子あつたとだけいつて記述を進めてゐるが、キヤボエ (GB 208b) には、かれに二妃あつて長男のみ小妃の子であつたことを記している。それで、詳しいキヤボエによつて系図を作ると第五表のようになる。

〔系図第五表〕

キヤボエ (GB 208b ~ 209a) () 女性を示す。



長男 Kun dgeñ hbar ཅཱ་ テブロン及びキヤボエによる、若くてインドへ行き御齡二二歳で Magadha で死んだ。

次子 Bsoḍ nams rṣe mo は、テブゴン及びギャポエによると、父が五一歳のとき壬戌の年 (1142? ギャポエに byi とあるのは khyi の誤り) に生れ、壬寅の年 (1132) に四一歳で逝去した。ギャポエには、逝去の月日を Smaḷ pa の月 (二月) 一日と記している。この人は主としてタントラの分野の著作を多く残している (TPS I pp. 100, 101)。

三男 Rie bṣun pa Grags pa rgyal ntshan は、ギャポエによると、父が五六歳のとき丁卯の年 (1147) Smaḷ の月 (二月) 八日に生れ、Dbu rṣe rñin na を建て、四五年間座主になり、七〇歳丙子の年 (1216) Khra の月 (二月) 一二日に逝去した。テブゴンには二六歳壬辰の年 (1172) に座主になつたとあるから、死ぬまで座主の位にあつたことがわかる。ところが、父の死は一一五八年であつたから、一一七二年までの間は誰が座主であつたのか、或は空位のままであつたのか、それについて未だ何の記載も見出すことができない。この人は、密教はもちろん、歴史、薬学、詩歌に至る著作をなし (TPS I p. 101)、相当な人物であつたように思われる。

末子 Dpal chen ḥod po は、ギャポエ (GB 209ab) によると、父が五九歳のとき庚午の年 (1150) Smin drug の月 (一〇月) 二五日に生れ、五四歳癸亥の年 (1203) 五月二日に逝去した。フウラン、テブゴンともに生歿の月日を記していないが年次は一致する。

次に、詳しいギャポエによつて系図を作ると、第六表の如くである。

〔系図第六表〕

ギャポエ (GB 209b ~ 210b) () は女性を示す。



すなわち、Dpal chen hod po の長男として偉大な Chos rje pa Sa skya paṅdita が登場してくる。かれの伝は、
ツラン (RA 21b, 和訳一七八頁) に簡明に記されている。

その (= Dpal chen hod po) の御子、兄が Sa skya paṅdita Kun dgaṅ rgyal mtshan dpal bzah po と
して、〔かれは〕壬寅 (1182) にお生れたなり。Pañchen Ḍakyaṅri などの多くの学者に師事して五明処を知った。
ラブランシヤルン Bla braṅ gar pa を Cer lhyun に与え、〔自分で〕Bshi thog を建て〔そこに住〕た。

ギヤホニ (GB 209b) には、壬寅の年 Khra の月 (二月) 二十六日に生れ、幼いときから伯父 Grags pa rgyal mtshan
に師事し、一二五歳の丙寅の年 (1206) に、チベットへ来た。Kha che pañchen Ḍakyaṅri をケンホとなし、
Spyi lhas pa をロブン、Shu phraṅ pa を秘密師となし、Nan smad の Rgyan goṅ の伽藍で具足戒を受けたとあ
る。Ḍakyaṅri に関しては、既に羽田野氏の詳細な研究があるから省略するが、その研究によれば、Ḍakyaṅri が Sa
skya paṅdita に具足戒を授けたのは戊辰の年 (1208) の夏安居と翌年の夏安居との間のことであつたようにうけとれ
る。③ 詳細な羽田野氏の研究を信すべきであらう。Ḍakyaṅri は、インツの Vikramaçīla 寺の顕密兩僧団の首座、戒師
の任にあつた学徳兼備のカシミール僧であつた。Sa skya paṅdita は、かれから伝授されたところを自派の教学に適
合せしめて、いわゆるサキヤ派流なるものへと展開させた。そして、秘密集会、時輪、因明をはじめ文法学にまで及
ぶ研究を行っている。次に、Sa skya paṅdita がラブランシヤルン Bla braṅ gar を讓り、Bshi thog を建て、そ
に住したとあるが、このことについての詳細は全くわからない。④

翻つて、ここに注意を喚起せねばならないことは、モンゴルの隆盛である。チベットはこの頃次第に国境に脅威を
感じ始めた。脅威の度が強くなるにたがつてチベット内部に情勢変化がおこつた。それについて、既に Tucci 教

授が述べていられるところによつて概説しよう。一大廃仏を断行した *Glan dar ma* 王(在位 841~846)が暗殺されてからは、古代の王家や貴族の後裔たちは、分裂と闘争を繰返して、弱小化の途をたどつていた。ところがモンゴル脅威時代に入ると、残存した比較的有力なものが、力を結集して外敵にあたらねばならなくなり、統合への機運に向い始めた。このように、かれらが統合へ目覚めたとき、そこには既に大衆の信頼を集めて伸張しつつあつた寺院が存在したので、寺院と近密に提携して自己の無力を回復しようと計つた。諸侯の或るものは子弟を寺院の長に就かせるものも出て来た。かくて寺院は武力と提携し、その勢力は急速に強大なものとなつていつた。そして、やがてモンゴル軍がチベットに接したときには、そこに数個の大寺院があつて、諸侯貴族たちは有力なものと雖も大寺院と近密に提携し、弱小なものはその衣の袖に包まれてしまつたかの如き餽を呈していたのである。Sa skya paṇḍita のサキヤ寺も急速に強大な勢力へ伸張していた一つであつたことはいうまでもない。

ところで、チベットもモンゴル軍の英鋒を免れることはできなかつた。もちろんそのことに触れなければならないが、Sa skya paṇḍita に関する記述を中心に考察して来たから、再びフッランに戻ろう。フッラン (RA 21b 22a, 和訳一八頁) には、直前に掲げた記載に引續いて、

北方の王子 Go dan (Gödan, 闊端) は、「かれを」招請した。昔 Rje btsun pa (= Grags pa rgyal mtshan) の懸記に、

「後の時代に北方から、人の語種が異り、鷹が飛んでいるのに似た帽子をかむり、豚の鼻に似た靴を履いた者が、「我々を」招請して教法のために利益するであろう。」

といわれた通りになつた。[Paṇḍita が] 甲辰 (1244) 六三歳のとき、伯父甥の三人が「北方へ」赴いた。途中三年

かかつて、午の年(1246)に北方に到着した。王子(= Göden)は Go yug (Gyüüg, 貴由) 皇帝の即位の会同から帰つて、未の年(1247)に〔Panditaに〕面謁した。〔Panditaは〕天を祠るところの最高長老〔の地位〕を得て、教法を弘めたもつた。かのラヤ(= Pandita)は御齡七〇歳になりたもつた辛亥(1251)に北方で逝去せられた。

と述べている。これは Sa skya pandita が招かれて北方へ行つた記述であるが、何のために招かれたか明らかでない。テプゴン、ギャボェともに同様に明らかでない。モンゴル史料を詳細に研究せられた岡田氏の成果によると、招いたのは父の Ögödei と誤つてゐる資料があるが、とにかく Ögödei 或は Göden が病氣になつたので治してもらつたために Pandita の許へ使者を遣わして招いたとあるところ^⑥。モンゴル史料より古いフウラン、ギャボェなどにも同様な記載が見られないし、如何にも後に作られたとしか思えない理由である。どうしていわれわれに満足を与えなう。そこで、是非ともこの頃のチベットとモンゴルとの交渉を究明せねばならぬ。テプモン(DT na 108b, BA p. 649)に、

後に Hor の軍隊が、Ra sgreñ〔寺〕におつて僧五〇〇人ほどを殺し、Rgyal〔Iha Khan 寺〕におつて人馬五〇〇ほどを殺した。……

dus phyis hor dnag gis ra sgreñ du dge hdun lha brya tsam bkroñs pa dan / rgyal du mi rta lha brya tsam bsad pa……

とあり、また同じテプモン(DT Kha 13a, BA p. 91)に、

庚子(1240)に Hor の軍隊がチベットへ来て、〔Rgyal〕Iha Khan を焼いた。僧 So ston を長とした僧俗五〇〇人ほどが殺された。〔後に〕Hor の Dor tog (= Rdo rta nag, Doorda dargan) は後悔して多くの金銀を贈り

寺の復興をなした。

とある。また、パクサム年表庚子の年 (1240) の条 (Rehu mig. p. 25) に、

外モンゴル人でシナに在った Dor ta (Doorda) の軍隊がチベットの衛地方へ来て、So sion など僧俗五〇〇人を殺し、Rwa sgreñ と Rgyal lha khan を焼くた。

とある。また、パクサム (PSJZ p. 161) に、

「この年 (1239) に、……後の年に Hor の Dor ta (Doorda) が来て、Rwa bsgreñ と Rgyal lha khan の寺を顛覆させて、……

とあつて「この年の記載に続けて記すが、phyi lor (後の年に) という語があるから、直ぐ前に引用した同じパクサムの年表を併せ見ることによつて、その翌年のことと理解しなければならない。そこで、これらの記載をあわせると、Göden と Doorda dargan をしてチベット遠征を行わしめたが、その軍隊は二寺を焼き虐殺を行った。それは一二四〇年のことであつたことがわかる。ここに焼かれた二寺について考察すると、先ず Rwa sgreñ 寺は、Atiqa の弟子 Fihrom ston によつて一〇五七年に建てられ、以来カーダム派の本山としての役割を果して来た大寺である。他の一つの Rgyal lha khan は、中世初期の仏教復興の先駆者 Klu mes の四柱の一人 Sna nom Rdo rje dhan phyug (976~1060) によつて一〇二二年に建てられた律系統の有名な寺であつて、この寺でカーダム派の持律系の Po to ba が出家している。所在地は、前者がラサの東北方数日行程の所にあり、後者がラサの東南方の有名な Bsam yas 寺の東方で Gtsah po 河南岸の Rise than のそばにある。東方と東北方の二方面から侵入したように思われるが、或はどちらかの一方からであつたのかも知れない。とにかくチベット諸資料は、この二寺の襲撃のみを記し、それ以上の

ことを伝えていないから、恐らくモンゴル軍は余り深入りしなかつたと考えられる。この襲撃は威嚇的にとどまつたといえるが、それで目的を達したのか、或は翌一二四一年の Ögödei の死によつて退却したのか詳細は明らかでない。いずれにしても撤退の前に、チベットに対して少くとも或る程度降伏の交渉をしていたに違いない。このような情勢を考えると、Sa skya paṇḍita の北方への招請は、チベットの降伏と多かれ少かれ関係があつたように思われるのである。

そのことについてはしばらく措き、再びフツランの記載に戻ろう。直前に引用した記述によれば、北方への出発は甲辰の年(1244)で六三歳、北方到着は午の年(1245)、面謁は未の年(1247)、逝去は辛亥(1251)で七〇歳であつたという。この年次については、チベット諸資料が悉く一致するところである。このとき、ともに出発した伯父甥の三人とは、Paṇḍita と甥の八思巴とその弟 Phyaḡ na rdo rje とである。王子 Göden が Güyüg 皇帝の即位式から帰つて、未の年(1247)に面謁したとめるのは、元史^{卷二}定宗本紀の元年(1246)の条¹⁷⁾、

秋七月、即皇帝位。

と見えるから、兄の即位式に出席して帰つて来た Göden に、式の翌年に面謁したわけで、妥当な記述といつてよい。それでは、Göden に面謁して如何なることを会談したか。チベット諸資料はみな仏教史を記したものであるから、仏法を弘めることについて会談したようにうけとれるが、前述した当時の情勢から判断して、単にそれだけではなかつたと考えねばならないであろう。それに関して、Paṇḍita が北方からチベットへあてて書いたという書簡が、Tucci 教授によつて英訳して発表せられた。¹⁸⁾ その書簡は、カーダム派の Nam mkhah hbum が Paṇḍita の意図に反対であつたので書かれたものであるという。¹⁹⁾ そのチベット語原文は、Sa skya Chronicles 57b 及び Sa skya paṇḍita 全

書 na 214 に収録せられているそうであるが、どちらも未だ手にすることができないから、教授の英訳から内容の要点を掲げると次のようである。

1 最初に、Göten は仏法を信じて、その布教のために援助をするといっていること。

2 次に、いく度も繰返して降伏すべきことを説き、もし降伏しなければ大損害を被るから、わたくしのいうことを聞き容れよということ。

3 モンゴルの金字の印をもらつたサキャ派の者たちにすべて相談せよということ。

4 最後に、われわれの貢物は貧弱であるから、金、銀、象牙、大真珠……などが適當であるということ。

などについて書かれている。この書簡は果して Pañdita の手になつたものかどうかわからない。しかし、仏教に関する記述は最初に少し書かれているだけで、大部分はチベットの降伏を勧めるものであるから、仏教のことばかりを記すのが常であるチベット文献のなかで、これは珍しいものといえる。恐らく Pañdita が書いたものと考えてよいのではなからうか。もしそうであるならば、この書簡から推して、一二四七年の面謁のときの会談の内容は、チベットの降伏を誓約し、その代りにサキャ派の者たちへ金字の印を附与されるようにという点にあつたように思われる。したがつて、Pañdita が北方へ招かれたのは、降伏を正式に誓約するための召喚であつたことになるであらう。しからは、サキャ派がチベットの代表して誓約するほどの勢力があつたかという点、決してそうは考えられない。當時、ラサの東北方約一〇〇マイルの所にカーギュ派の支派である Fbri gum pa がサキャ派に匹敵する勢力を有していた。またラサの東方の余り遠くない所にカーギュ派の Tshal pa が勢力を有し、後に世組より厚遇をうけたほどの派である。このような有力なものが数派あつたと考えられるが、何故にモンゴルより最も遠い所にあるサキャ派から

代表を選んだのであろうか。何かそこに具体的な理由があつたのではなからうかと思われるが、今のところでは、当時最も勢力があつたうちの一つであるサキヤ派の座主で、しかも学徳兼備の長老であつた Sa skya Pandita がチベットを代表するに相応しい人物であつたからというほかはない。

Sa skya pandita の北方における業績に関しては、仏法を布教したという以外に詳細な記述は見当らない。かれは直ちにチベットへ帰らず遂に北方で客死したが、ギャポエ (GB 210b) には、

御齡七〇歳、辛亥の年 (1251) Smal pa の月 (十一月) 一四日に、多くの稀有なる兆があつて、北方の Sprul pa sde の寺で逝去した。

とあつて、逝去の月日と場所まで記している。Pandita の北方行きは、サキヤ派がチベットの政教兩權を把握するための絶好のチャンスであつた。かれは北方で僅か五カ年で客死したけれども、同伴した甥の八思巴が伯父の遺志を継いで活躍することになる。そして八思巴は Qubilai の絶大な信任を得ることに成功し、遂に帝師の位に就くことになるのである。

八思巴以後は特に研究すべき問題が極めて多い。そこで帝師に任ぜられた人たちだけに対象を限定しても、なお問題は決して少くない。いまは、歴代帝師の系統、生歿年次、在任期間の究明に重点をしばつて、いわば元朝帝師研究の第一歩的なものとして纏めて論述しようと思う。

註① この建物については TPS p. 173 参照。

② 羽田野伯猷「Kasimira-nahāpandita Śākyaśrībhadrā. —チベット近世仏教史序説—」(東北大学「文化」第三二卷九号所収) 六六七頁参照。

岡田英弘氏も J. E. Bosson の研究によつて一二〇八年のこととしている。岡田「蒙古史料に見える初期の蒙藏関係」(東方学第三輯所収) 一〇二頁参照。

③ 羽田野氏前掲論文六六五頁以下参照。拙稿「サキャバンディタの業績における文法学研究の一面」(大谷史学第八号所収) 五頁以下参照。

④ 譲られた人は、フッランのシッキム出版本ではただ *Ger hbyun* とあるが、フッランの *Densapa* 氏写本及びギャボエ (GB 210a) には *Car pa Ger hbyun* となく *Car hbyun* と *Ces rab hbyun gnas* の略であるが、フッランのシッキムの系統を述べるなか (RA 23b, 和訳一三三頁) に *Ces hbyun* (= *Ye ces hbyun gnas*) という人が出てくる。これは同一人であつて *Ger* は *Ces* の誤りではなからうか。

当時ラプランシャルはサキャ寺の中心であつたと思われるのに、そこを譲つたのは如何なる理由によるのか、また、それは何年のことであつたか全くわからない。もし *Pandita* が、それ以前に座主の位に就いてたとすれば、後に北方へ出発するときに座主を譲つたのであるから(註⑤参照)、*Bshi thog* へ移つた後も座主を続けていたとしようになる。*Bshi thog bla bran* は四層の建物で、現在はサキャ寺の中央に存在する (GHP p. 150 note 500 参照)。恐らくサキャ寺の伸張を物語つてゐるのではなからうか。これらのことについては、今後の研究に俟つものである。

⑤ TPS I pp. 5b, 6 a 参照。

⑥ 岡田英弘「蒙古史料に見える初期の蒙藏関係」(東方学第三輯所収) 九七頁以下参照。

⑦ Roerich 氏が……about a hundred men and horses……と訳してゐるのは、……mi rta ste dgya tsam……と読んだのであろうが、次に引用したテポゴンの原文によつて、それは誤りであるといえる。

⑧ *Rehu mig* p. 25 の原文は '*Hor chi gya dor ta* とあるが、これの解説に苦しむ。つまり *Hor phyi Rgya Dor ta* と見做して、「外モンゴル人であつてシナに軍を進めていた *Dor ta*」と理解した。

元の帝師に関する研究

- ⑨ この人の伝は、テブモン (DT kha 11b 12a, BA pp. 87, 88) に出づる。
- ⑩ TPS I pp. 10~12.
- ⑪ TPS I p. 251 note 18 参照。Paṇḍita の意図とせ、Tucci 教授が the Sa skya paṇḍita's enterprise としつづけるのを訳したもので、恐らく無条件降伏しようという考えを意味するのであろう。カーダム派の Nam mkhah ḥbum が降伏反対であったのは、もともと反対していて、そのために自派の Rwa sren 寺が襲われたのか、或は襲われたから反対したのか、或は襲撃と無関係であったのか、何れであったか明らかでない。
- ⑫ この派の位置、創立などの詳細は GHP p. 111 note 116 参照。
- ⑬ GHP p. 105 note 105 参照。
- ⑭ Sa skya paṇḍita は、何年に座主に就任したかよくわからないが、ギャボエ (GB 210b) によると、北方へ出発の際に Spyihī kha ta brjid khur を座主に任命したとあり、また Paṇḍita は座主を三五年間勤めたとあるから、座主の位にあつたのは間違いない。ちなみに三五年間というのは、逝去の記述の初に書かれているから、座主就任から逝去までの年数か、或は就任から北方出発の時までなのか明瞭でない。他の資料を得て研究しなければならない。

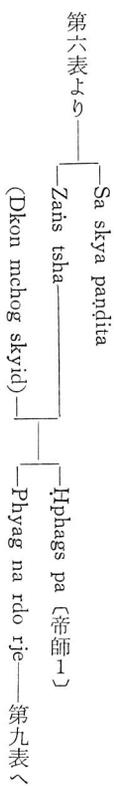
一、*Hkhon* 氏出身の帝師 (その一)

イ、〔帝師1〕八思巴

先ず、初代帝師になつた八思巴について考察するに當つて、序論に述べた *Sa skya paṅdita* からの関係をフウランによつて系図に示すと第七表の如くである。

〔系図第七表〕

フウラン (RA 22a, 和訳一一九頁) () は女性を示す。



ギャボエ (GB 211a) に於て妃 *Dkon mchog skyid* を *Ma cig kun skyid* とす外、右に同じ。
すなわち、八思巴は *Sa skya paṅdita* の弟 *Zans tsha Bsod rgyal* (= *Bsod nams rgyal mtshan*, 1184~1239) の子として生れた。八思巴は *Phags pa* (聖者) の音写であつて、本名は *Blo gros rgyal mtshan dpal bzani po* といつた。

八思巴について、先ず、かれの出生年次より検討を始めよう。

チベット諸資料を見ると、フッラン、テブゴンをはじめ蒙古ラマ教史に至るすべての資料が、みな一致して乙未の年(1235)に生れたことを伝えている。

ところが、中国諸資料によると、かれの生誕を記すものとしては、元代の僧徳輝が編纂した勅修百丈清規^{卷三}の帝師涅槃の条に、

己亥歲四月十三日降生。

という記載があつて、一二三九年出生としている。また、出生年次を明記していないにしても、年のみを知ろうとするならば、先ず正史としては、元史^{卷二〇}積老伝に、

歲癸丑、年十有五、謁世祖於潛邸。

とあつて、癸丑の年(1253)に一五歳であつたことを記しているから、逆算して一二三九年の出生となる。このような記載をなすものに、積氏通鑑^{卷二}、仏祖歴代通載^{卷三}などがあり、何れも徳輝のいう己亥の年(1239)出生と一致する。

以上のように、チベット諸資料の一二三五年説と、中国諸資料の一二三九年説と、大きく二つに分れるが、それほどどちらが正しいのであるか。チベット諸資料は何に基いて記されたか明確に知る由もない。それに反して中国資料に関しては、次の如くいえるであろう。仏祖歴代通載^{卷二}の至元一七年の条に、

大元帝師發思八(ハ思巴)、是年示寂。翰林学士王磐等、奉勅述行状曰、……癸丑、師年十五。

という記載がある。ここにいう王磐とは、元史^{卷六〇}に伝記が載せられており、ハ思巴と同じ頃に世祖に仕えていた人である。それ故に、王磐の記すところは同時代資料であり、しかも勅命を奉じて書かれたということにその価値を有

している。王磬の記述が上述のような性質をもつものである以上、一二三九年出生説を採るのが適切であるというべきである。

ところが、一二三九年出生説を採ると、次のような二つの難点が生じてくる。

1 母を同じくする弟 *Phyag na rdo rje* (前記系図第七表参照) の生存年次が、フウラン、テブゴン、パクサム年表によると、己亥〜丁卯 (1239〜1267) である。これは中国資料に見当たらないが、八思巴の出生を一二三九年とすると、兄弟が同じ年に生れたことになる。

2 八思巴の帰藏によつて弟の亦憐真が帝師の位に就くことは後に述べるが、この亦憐真とはチベット資料に見える *Rin chen rgyal mtshan* という八思巴と母を異にする弟である。この人は、フウランをはじめとするチベット資料にみな戊戌 (1238) 生れと記している。八思巴の出生を一二三九年とすると、亦憐真の方が一歳年長となり、积老伝に、

乃以其弟亦憐真嗣焉。

とある弟という記載と矛盾することになる。

以上の二つの難点は、中国資料に伝える八思巴の一二三九年出生説を、全く性質を異にするチベット資料に見える二人の弟の出生年次と比較して生じたものであるから、必ずしも妥当な方法でないかもしれない。しかしチベット資料には八思巴の一族の生没年次が網の目の如く組み立てられているので、一年か二年の相違なれば問題ないが、四年もの相違となるとこのような混乱が生じて收拾つかなくなる。この点を解決しないで、中国資料が同時代資料であるとしても、一二三九年出生説を採用することは聊か困難であるといわざるをえないのである。そこで、いまは一応チベ

ット資料の一二三五年出生説にしたがつておこう。ギャボエ (211a) にば、御父が五二歳のとき、乙未の年 (1235) 三月六日にお生れになった。

とあり、蒙古ラマ教史にも三月六日という日附が見える (橋本訳一五三頁)。

さて、八思巴が北方へ赴いたことについては、序論 (九六頁) に述べた如く、伯父 Sa skya paṅdita に伴われ、弟とともに出発したという。このことは、フッランをはじめすべてのチベットの史書に記すところである。すなわち、一二四四年にチベット出発、一二四六年に北方到着としている。^①

それでは、一二四六年に北方へ到着して後、八思巴はどうしたか。前述の書簡の中に、Göden は八思巴兄弟を愛した如く記されているから、恐らく一二四七年に伯父とともに Göden に謁したに違いない。それから伯父が一二五一年に北方で逝去するまで、八思巴も北方にあったのであろう。そして、積老伝に、

歳癸丑、年十有五、謁世祖於潛邸。

とあるから、癸丑 (1253) に即位前の Qubilai (世祖) に謁した。ところで、Göden の許へ赴いた八思巴が、どういう経過で Qubilai に謁することになったか。仏祖歴代通載卷三に、

初世祖居潛邸、聞西国有綽理哲瓦道德、願見之。遂往西涼遣使、請於廓丹大王。王謂使者曰、「師已入滅、有姪発思巴 (ハ思巴)。此云聖寿、年方十六、深通仏法。請以応命。」

とある。綽理哲瓦とは Chos rje ba チナワチ Sa skya paṅdita 廓丹とす Göden である。Qubilai が Paṅdita の徳あるを聞いて Göden の許へ使者を遣わした。ところが既に Paṅdita は没していたので甥の八思巴を紹介した。

この記述は、Qubilai に面謁するに至る経過を一応説明している。^② ちなみに、これは面謁の年のことと考えるなら

ば、一五歳の誤りであろう。チベット資料にこの年から Qubilai との交りが始まったことを伝えるものとして、
テ
フン (DT na 4b, BA p. 212) 17

一九歳癸丑に王子 Se chen の許にあつた〔王子の〕帰依処 bla mehod におなりになった。

とあり、またバクサム年表の癸丑の年の条 (Rehu mig p. 26) に、

サキヤの八思巴と王子 Hu ba li (≡ Qubilai) の二人は、「八思巴が」帰依処となり〔王子が〕檀越となつた。

Sa skya ba (≡ 八思巴) はチベットの二三万戸を統治した。

とある。この両チベット資料の記載は、初めて面謁したとは述べていないが、Qubilai の許にあつて帰依をうけるようになり、それが癸丑すなわち一二五三年であつたという点で中国資料と一致する。ただバクサム年表に、このときよりチベット一三万戸を統治したとあるのは誤りであろう。

このように Qubilai の許へ行つた八思巴は、絶大な信任を得て、Qubilai が一二六〇年に帝位に即くや国師に任ぜられ、やがて更に帝師に任ぜられたのであるが、とにかく先ず帝師就任の年を中心として考察しよう。それについて中国資料には次の三通りがある。

- 1 〔元史卷四世祖本紀中統元年二月の条〕以梵僧八合思八 (≡ 八思巴) 為帝師、授以玉印、統釈教。
- 2 〔仏祖歴代通載卷二〕己巳 (至元六年)、帝師発思巴 (≡ 八思巴) 制蒙古字。
- 3 〔仏祖歴代通載卷二の中に王磐の記述として〕庚午、師年三十一歳、時至元七年、詔制大元国字、……升号帝師大宝法王。

以上の中、最初の中統元年 (1260) 説については、同じ元史卷二〇二の積老伝に、

元の帝師に関する研究

中統元年、世祖即位、尊為国師、授以玉印。

とあり、また同じく积老伝に蒙古新字を用いるべき詔勅の中に、

特命国師八思巴、創為蒙古新字。

といつて国師としている点からしても、元史卷四世祖本紀の帝師とあるのは国師の誤りであるといわねばならない。

次の仏祖歴代通載の至元六年(1269)の記載は、そこにはじめて帝師号を用いているのであつて、帝師就任を明確に示すものではない。また帝師に任ぜられたのは新字を制した功を嘉せられたためであつて、新字作成との前後関係からいつて、ここは国師とあるべきである。

最後の至元七年説については、勅修百丈清規卷三帝師涅槃の条にも、

至元七年庚午、有旨制大元国字、……即詔頒行、……升号帝師大宝法王、更賜玉印。……

とあつて、通載中の王磐の記述と酷似している。この至元七年説は、八思巴と同じ頃に世祖(Qubilai、以下、世祖と呼ぶ)に仕えた王磐の記すところであるから最も信頼できるべきものである。ところが、この説にも疑義がないでもない。というのは、前述の如く王磐は八思巴の生年を二二三九年と見做しているから、至元七年(1270)は八思巴が三二歳でなければならぬ。しかるに通載の前掲の王磐の記述には三一歳とある点が矛盾している。すなわち、三一歳を三二歳と改めるべきか、或は至元七年の方を至元六年と改めるべきか、そのいずれかであろう。更にまた王磐は至元七年に八思巴が新字を作つて帝師に任ぜられたというが、元史卷六世祖本紀至元六年の条に、

二月……己丑、詔以新製蒙古字、頒行天下。

とあり、仏祖歴代通載卷二にも、

己巳（至元六年）、帝師斡思巴（||八思巴）製蒙古字、成二月、頒行天下。

とあり、積老伝にも新字を作らしめたことを述べて、

至元六年、詔頒行於天下。

とある。また元史卷六世祖本紀至元六年七月の条に、

己巳、立諸路蒙古字学。

とあつて、新字を教える蒙古字学の設置が行われたのである。このような資料からして、新字作成完了が至元六年二月であり、蒙古字学の設置が同年七月であるから、蒙古字学設置の頃にその功を嘉せられて帝師に任ぜられたと見るのが妥当のように思われてくる。そうすれば前掲の王磐の記述の三一歳をそのままにして至元七年を六年と改めねばならないことになる。しかしながら、新字完了や蒙古字学設置の年に帝師に任ぜられたという明確な典拠はないのであるから、その翌七年であつたといえないこともない。また前掲の王磐の記述に至元七年というのは、新字を作つた方よりも帝師になつた方にかけて書かれたと見做されないことはない。とにかく相当考慮すべき疑義があるのであるが、いまは一応王磐の記述や百丈清規に「至元七年」とあるのを尊重して、一二七〇年に帝師就任としておこう。

ちなみに、蒙古ラマ教史には、一九歳の時の条（橋本訳一六六頁）に、

次に王は此の大自然者（||八思巴）に帝師の名を奉り、宝印を賜へり。

とある。すべてのチベット資料の如く、同史も八思巴の出生を一二三五年とするから、一九歳の時は一二五三年である。同史は同じ条に世祖に謁したことを記しているから、その謁した年は中国資料と一致する。しかし、蒙古ラマ教史は、謁見の年に帝師に任ぜられたものと見做しているのは明らかに誤りであるといわねばならない。とにかくこの

説は問題にする価値はない。

さて、帝師に任ぜられた八思巴は、この頃設立せられたと考えられる総制院（後に宣政院）を掌握して元帝国の宗教界に君臨したのであるが、総制院は一般の行政機構と全く別立していたから、帝師の命令は皇帝の詔勅と同様の権威を以て施行せられた。また、特にチベットに対しては、帝師は一般行政面をもすべて掌握したから、八思巴はチベットにおける政教兩權を把握することになった。ギャポェ（GB 212b）に、

帝師の称号を与えられ、衛藏の一三万戸と権力や贈物を慮り知れないほど贈られた。

とあるのは、そのことを記したものであろう。かくて八思巴の後も、帝師の位には殆んどサキャ派の高僧が任ぜられしたが、チベットにおいてはサキャ派時代が出現することになった。

さてそれでは、このような絶大な権力を有する帝師に任ぜられるに至つたのは、どうしてであらうか。それについて、前掲の王磐の記述にしても、積老伝にしても、八思巴の蒙古新字作成のことに続いて帝師に任ぜられたように述べられているから、蒙古新字を作つた功を嘉せられての就任とうけとれる。尤も、蒙古新字の完成は、統治方針にモンゴル主義を發揮しようとした世祖を悦ばせたに相違ない。しかし、世祖が今日のわれわれの想像以上に悦んだとしても、新字の完成だけで絶大な権力を与えるに至つたとは思われない。思うに、ラマ教がもつ密教的な呪術的なもの大きな魅力を感じたからに相違ない。また政策的な面から見れば、ラマ教を採用することによつて元の統治方針としてのモンゴル主義を貫徹することにもなるから八思巴を起用することにしたのであろう。蒙古新字の完成はその一つのあらわれに過ぎないといえよう。

それでは、当時チベットにサキャ派に匹敵する大宗派が他にあつたにもかかわらず、なぜサキャ派の八思巴を拔擢

して帝師に任命したか。事実、当時八思巴だけが元朝に在つたのではない。パクサム (PSJZ p. 161) によると、

乙卯 (1255) に Karma paksi ʒ Hor の国へ行つて Mun khe (Mongke, 憲宗) 皇帝のラー (師) となり……とあり、パクサム年表の乙卯の条 (Reiu mig p. 26) に、

Karma paksi が Hor の国に至る。

とあり、同年表の翌丙辰の条 (Reiu mig p. 26) に、

Paksi ʒ Hor の王のラー (師) となる。

とある。これらを綜合すると、乙卯 (1255) に Karma paksi がモンゴルの国へ行つて、翌年に憲宗の師となつたことがわかる。Karma paksi (1204~1283) はカーギェ派の一派であるカルマ派の高僧であつて、この人が憲宗の帰依処となつたということは、モンゴル朝廷ではサキヤ派の高僧を師に選ぶという決定的な方針が未だなかつたことを物語るものである。しかるに八思巴が Karma paksi より三〇歳余も若年であるにもかかわらず国師に任ぜられ、遂には絶大な権限を有する帝師に任ぜられるに至つた。それについて蒙古ラマ教史 (橋本訳一六四頁以下) には、八思巴が Karma paksi よりも勝れた神通力を現わしたからであると叙述しているが、それは仏教書によく見うけられる常套的な記述であつて信頼するに足らない。しかし八思巴は勝れた政治的な手腕をもつた人であつたに違いないという意味において考えるべきであろう。それよりも、注意を喚起せられることは、八思巴がたまたま帰依をうけた王子が、偉大な皇帝となつて長く帝位にあつて活躍するという好運に恵まれたということである。それに反して Karma paksi が帰依をうけた憲宗は在位が短かつたから、何らなす暇もなかつたに違いない。思えば八思巴はよき王子の帰依処となつていたものといえよう。なお、もう一つの理由は、序論で述べた伯父 Sa skya pañita の努力がここに実を結

んだといつてよい。Pandita と Göden との会見によつて、既にサキヤ派の人たちが金印を与えられていたことが事実であれば、或る程度サキヤ派のチベット支配が行われていたと考えねばならない。もしそうであれば、サキヤ派に属し、しかも甥にあたる八思巴を利用するのが最も好都合であつたに違いない。必ずしもサキヤ派から師を選ぶという決定的な方針は未だなかつたけれども、ラマ教を採用し帝師というような位を創設するに當つて、八思巴を起用するに至つたのは当然のなりゆきであつたと考えられよう。

やがて、八思巴は帝師の位を退いてチベットへ帰つたのであるが、そのことについて积老伝に、

〔至元〕十一年、請告西還、留之不可、乃以其弟亦憐真嗣焉。

とあり、また、元史卷八世祖本紀同年三月の条に、

帝師八合思八、帰土番国、以其弟亦鄰真襲位。

と見える。その他、仏祖歴代通載卷二のなかの王磐の文、百丈清規、积氏通鑑、元史類編などの中国資料はみな至元十一年(1274)に一致してゐる。

ところが、チベット資料では、フウランには西帰についての記載が見られないが、テフゴン(DT. ha. 4b, BA. p. 212)には、

再び、四二歳、丙子(1276)に〔サキヤ〕寺に帰り、丁丑(1277)に Chu mig で法会を行つたもうた。

とあり、またバクサム年表丙子の条 (Rehu mig. p. 28) に、

八思巴は、再びチベットの〔サキヤ〕寺に帰る。

とあり、また同年表の翌丁丑の条 (Rehu mig. p. 29) に、

八思巴は Chu mig. で法会を行いたもうた。

とあつて、八思巴は一二七六年にサキャ寺へ帰り、翌年に Chu mig. 寺（シガツニ西南方約二百行程）で法会を営んでいる。

以上要するに、八思巴の西帰の年に関して、中国資料の一二七四年説と、チベット資料の一二七六年説との両説に分れることになつた。その何れが正しいかといへば、われわれは中国資料の資料的価値よりして、中国資料の一二七四年説を採るべきであろう。故に、チベットへ帰ることによつて帝師の位を退いたのは至元一一年三月のことと見做そう。

八思巴の帝師在位期間は、僅か四年間ほどの短いものであつたことになる。その間に、八思巴は如何なる業績を残したか明かでない。しかし、絶大な權威を有する帝師の位に就いたということは、元朝仏教史上において大きな意味を残すことになつた。

最後に、チベットへ歸つた八思巴の卒年について考察すると、釈老伝に、

〔至元〕十六年八思巴卒。

とあつて、至元一六年（1279）のこととしている。ところが、仏祖歴代通載^{卷二}には、

至元十七年十一月二十二日示寂。

とあり、勅修百丈清規^{卷二}帝師涅槃の条にも同じ記載がある。また釈氏稽古略統集^{卷二}にも至元一七年説を伝えている。そこで一方、チベット資料を見ると、フッラン（RA 22a, 和訳一一九頁）に、

御齡四六歳庚辰の年（1280）十一月二日にサキャにおいて逝去せられた。

とあり、またギヤボエ (GB 214ab) に於て

御齡四六歳庚辰の年 (1280) *Snal po* の月 (十一月) の二二日の早朝に……吉祥 *Sa skya* のラカンラプランにおいて逝去せられた。

とあつて、歴代通載と月日まで完全に一致している。またチブロン (DT na 4b, BA p. 212) に於て、月日の記載はないが卒年は一致している。このように諸資料を対照すると、至元一七年 (1280) 十一月二日卒という方が極めて有力と思われるから、この説を採ることにする。八思巴については、なお述べるべきことが多いが、いまは帝師という問題を中心に行っているのだから、これ以上は割愛する。

註① Tucci 教授は TPS I p. 9b に

The meeting took place in 1247, but already, two years before, two nephews of the *Sa skya* abbot, a *Pyags pa* and *Pyag na*, had preceded him, either obliged to answer Godan's summons, or led away as hostages.

と述べ、八思巴と弟 *Pyag na* は *Sa skya pandita* より二年前に人質として北方へ行つていたといふ。教授は註記を施して *Sa skya pandita* の書簡と The chronological tables in SP, year 1242 を見よ、とつて典拠をあげている。この書簡については、序論 (九七頁) に触れた如く、チベット原文を未だ見る機会を得ないので確かめられない。しかし SP (= *Sun pa khan po*) の年表といふのは恐らくバクサム年表のことであろうから、その年表の二二四二年すなわち壬寅の条を見ると、そこには何の記載もなく、却つて甲辰 (1244) の条に三人の出發が記されて (Reu mig p. 25) 教授の説の典拠にならない。書簡の原文で確認することができないので、いまのところでは、やはり三名同時に北方へ赴いたといふより致し方がない。

② 岡田英弘「蒙古史料に見える初期の蒙藏関係」(東方学第三三輯所収) 九七頁、一〇一頁参照。

フツラン (RA 22a, 和訳一一九頁) には

後に皇帝 Go pe la (Qubilai) が Lu pahi can に在わしたときに、北方の王子 Mon gor とラマ八思巴とは共に行って謁見しようとした。そこで (Qubilai は) 喜んで北方の王子のもとへモンゴルの一〇〇騎の一行を行かせてサキャパ (八思巴) を迎えた。「そして、八思巴は Qubilai に」灌頂した。それから、(Qubilai を) 檀越とし (八思巴を) 帰依処としての交わりが結ばれた。

とある。キャボエ (GB 211b, 212 a) にも、これと殆んど同文の記載が見える。ところが Lu pahi can という地名と Mon gor という王子をわたくしは未だ比定できないので、この記載を充分理解するに至っていない。今後の研究に俟つものである。

③ BA p. 212 には一八歳とあるが、チベット原文は一九歳となっており、チベット資料は二二二五年出生説であるから一九歳の方が正しい。

ロ、〔帝師と〕亦憐真

八思巴の西還後の次の帝師について积老伝に、

〔至元〕十一年請告西還、留之不可、乃以其弟亦憐真嗣焉。……亦憐真嗣為帝師。凡六歲、至元十九年卒。

とある。八思巴の次に帝師の位を嗣いだのはその弟の亦憐真であるが、サキャ派の誰に比定しうるか、先ずフツラン (RA 22b, 和訳一一〇頁) を見ると、

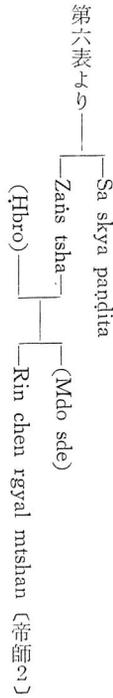
Zans tsha [と彼] の妃 Jo mo Hbro との間に、御女 Slob dpon ma Mdo sde 〆、御子 Slob dpon Rin chen rgyal mtshan があり、〔後者は〕戊戌 (1238) にお生れになった。〔元の〕朝廷へ行き、ラマ (八思巴) が衛蔵へ帰した間は〔帝師の〕職を〔代つて〕勤められた。四五歳壬午 (1282) に臨洮 Gja kun において逝去せられた。

元の帝師に関する研究

とあるから、亦憐真とは Rin chen rgyal mtshan のラジダダ、Rin chen のモンチル訛 Erincin の音写とある。この記述によつて系図に示すと第八表の如くである。

〔系図第八表〕

フッラン (RA 22b, 和訳二二〇頁) () は女性を示す。



なお、八思巴からいうと、かれは母を異にする弟ということになる(系図第七表と併せ参照されたい)。

さて、亦憐真の生没年次は、フッランのこの記述によると、戊戌(1238)に生れ、四五歳壬午(至元一十九年・1282)に卒したという。ところが他のチベット資料には、生年はみな一致しているが、卒年はギャボエ(GB 215a)に

御齡四二歳になられ、己卯(至元一十六年・1279 写本原文は me no とあるが sa no の誤り)の三月一〇日に臨洮において逝去せられた。

とある。また月日までも記していないが、テブモン(DT ha 4b, BA p. 212)にもバクサム年表(Rebu mig, p. 29)にも己卯卒となしている。そこで再び直前に掲げた积老伝の記述にもどると、それに「至元十九年卒」とあつてフッランに一致する。しかしながら、この积老伝の記述は、最も権威あるといわれる百衲本によつたのであるが、図書集成局本では十九年を十六年となし、卷末に考証があつて、

琳沁(〓亦憐真)嗣帝師。凡六歳、至元十六年卒○原本作十九年、今拠元世祖本紀改。

といっている。事実、元史^{卷二〇}世祖本紀至元一六年一二月の条に、

帝師亦憐吉卒。

と見える。なお、同治刊本の積老伝にも、また新元史^{卷二四三}積老伝にも同様一六年としている。このように考察してみると、一六年卒と見做す方が、在位凡そ六歳というのにも符合し、ギャポエ、テブゴン、パクサム年表にも一致して、妥当なように思われる。

さて、亦憐真が帝師の位に就いたのは、八思巴の項において述べた如く、元史^{卷八}世祖本紀至元一一年三月の条に、
帝師八合思八、婦土番国、以其弟亦鄰真襲位。

という記載などより、至元一一年三月八思巴西帰に伴つて行われたと考えた。ところが、続資治通鑑^{卷一八四}至元一六年四月の条に、

帝師帕克斯巴^{旧作八思巴今改卒、策琳沁旧作亦憐真今改嗣為帝師。}

とあつて、かれが帝師になつたのは至元一六年の如くである。これは、恐らく八思巴の卒年を一六年となして、その年に位を継いだものと見做したのであろう。続資治通鑑には、一一年の八思巴西還について記していないから、西還による退位を考慮しておらず、当を得た説でないことは明らかである。

さて、ここでわれわれの注意を惹くことは、直前に掲げたフウランの記述では、かれは八思巴の西帰に伴う帝師空席中の代理であつたようにうけとれる。ギャポエ (GB 215a) もフウランと殆んど同じく、

ラマ八思巴が衛蔵へ歸つた間は、Me tog ra ba〔寺〕において〔帝師の〕職を〔代つて〕勤められた。

とあり、恐らくフウランに拠つたのであろう。テブゴンやパクサム年表には、かれが帝師もしくは帝師代理であつた

ことに全然触れていない。チベットの伝承では、かれを正式の帝師と認めていないのかも知れない。しかし、いまは中国資料によつて、かれを第二代帝師と見做すことにする。

ハ、〔帝師3〕答児麻八刺乞列

亦憐真の次の帝師について积老伝に、

亦憐真嗣為帝師。凡六歳、至元十九年卒。答児麻八勅乞列嗣。

とある。この新帝師の名は Dharmapalagri の音写であろう。元史卷二世祖本紀至元一九年一二月の条に、

詔立帝師答耳麻八刺吉塔、掌玉印統領諸国积教。

とあり、ここにいう新帝師の名は Dharmapalaraksita の音写である。この二つの音写名は恐らく同一人であることに間違いないであろう。

そこでチベット資料を見ると、先ずフツラン (RA 22a, 和訳一一九頁) には、

かれ (= Phyang na rdo rje) と Ma gcig mkhah ḡgro ḡbum との間の御子 Ddag nid chen po Dharna phha

la raksi ta は、戊辰 (1288) にお生れになつた。ラマ八思巴が逝去せられて後、御齡一四のときにチベットへ来て、身は俗人であるが、「サキヤの」ラマの座主の如く在わした。後に王子 Ji big the mur の御女 Dpal ldan を「妻」として「賜わした。チベットを」支配することを「命ぜられて後に「チベットへ」帰つて御齡二二歳戊子 (1288) に

The maṅdala を「去つて逝去した」。

とあり、キヤホエ (GB 215b~216b) には、

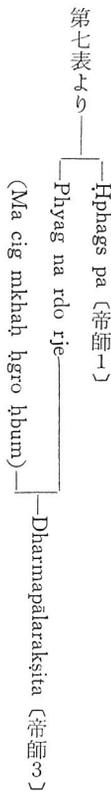
ロブ、Phyang na に、Jo mo Sha lu ma Ma cig mkhah ḡgro ḡbum とらわれ、その間に Phyang na

が逝去せられて六カ月を経て、戊辰の年(1268)の第一の月に Ddag rid chen po Rdarma pha la (cor. Dharmapala) raksi ra がお生れになった。……一四歳のときに「元の」朝廷へ行き、身は優婆塞であるが、師(=帝師)の職を「代つて」勤められた。Se chen 皇帝に請うてラマ八思巴の遺骨や聖物を安置した水晶の大塔と、その大塔がある Me tog ra ba の大寺を建てた。後に王子(写本原文 rgyal po を rgyal bu と訂正) Ji big thi mur の御女 Dpal Idan を「妻として」賜わつた。五カ年「元の朝廷に」在わし、チベットを「支配すること」命ぜられて後にチベットへ帰り「途中」 Mdo khams に到着した。かれは「サキヤ?」の「座主を七年間勤めた。御齡二〇歳丁亥の年(1287) Smal po の月(二月)の一八日に稀有なる多くの兆とともに」 Mdo khams の Dre manjala において逝去した。

とある。この両記述によつて系図に示すと第九表の如くである。

〔系図第九表〕 () は女性を示す。

フウラン (RA 22a, 和訳一一九頁) ギャボェ (GB 215b 216a)



すなわち、Dharmapalaraksita は、八思巴の同母の弟の子であるから、八思巴の甥になる。そして、チベット資料はすべて戊辰(1268)に生れたといふ。

ところが、一四歳のとき(至元一八年・1281)フウランではチベットへ来たと記し、ギャボェでは元の朝廷へ行く

たとなして、全く正反対の記述を行つている。bod du (チベットへ) と gon du (朝廷へ) とはウメ体(章書体)では誤り易いからであろう。どちらが正しいか決定し難いが、直前に掲げた元史^{卷二}三世祖本紀の至元一九年一月帝師就任の記載を信ずれば、前年の至元一八年に、チベットへ来たというよりも元の朝廷へ行つたというギャボエの記述の方が妥当なように思われる。またフウランの記述は、その最後にチベットへ帰つたと記すにもかかわらず、いつ中国へ行つたか明瞭でなく、些か奇異に思われる。それ故に、いまは一応ギャボエに従うことにする^①。

さて、帝師就任は至元一九年一月とすれば、前帝師の卒年を至元一六年であると前に決定したから、その間、満三カ年空位であつたという些か気にかかる問題が出てくるが、いまのところこれよりほかに考えようがない。したがつて、一五歳の若さで帝師の位に就いたことになる。前掲のチベット両資料によると、Dpal Idan を妻に賜つたという。その父の Ji big the mur は Göden の子である (RA 14b, 和訳八〇頁参照) から、まさしく元の宗室の女をもちつたのであつて、非常に優遇せられたことがわかる。

その後、チベット両資料では、この帝師は、やがてチベットの支配を命ぜられて西還したというが、それでは中国資料にどうなつていのかを検討してみよう。先ず积老伝には、

〔至元〕二十三年卒。

とある。元史^{卷一四}世祖本紀至元二三年一二月の条に、

是歲以亦撰思憐為帝師。

とあつて次の新帝師が至元二三年(1286)一二月に就任しているから、この帝師は少くともその年より後まで在位していない筈である。积老伝はその年に逝去しそれを以て退位としているわけである。

ところが再びチベット資料へ戻ると、一二八六年卒と記している資料はない。中国資料でも釈老伝以外にこの帝師の卒年に関する記載が見当らないようである。そこで、この場合は寧ろチベット資料の説を採りたい。釈老伝は、至元二三年に帝師の交代が行われたので、その理由を帝師の逝去によるものと見做したのであろう。実際は、チベット資料の如く、この帝師はチベット支配を命ぜられ帝師の位を辞して帰国する途中、Mdo khams に到着し、その The mandala で逝去したと考えるべきであらう。The mandala なる地名については何処か未だ比定できない。逝去の年については、フウランは戊子(1288)となし、ギャボエは丁亥(1287)の十一月一日とするが、次に述べるように、テプゴンやバクサム年表に丁亥と記しているし、またフウランは屢々年次を誤っているから、いまは一応丁亥(1287)逝去説を採ることにする。

ちなみに、テプゴン (DT na 4b 5a, BA pp. 212, 213) に

Phyag na の御子 Dharma pā la rakṣi ta 𑄎𑄧 Phyag na が逝去せられて後、間もない月を経た戊辰(1268)にシャルパ Car pa においてお生れになり、二〇歳丁亥(1287)に逝去し、辛巳(1281)より丁亥まで七年間〔サキヤの〕座主におなりになった。

とあつて、元朝へ行つて帝師になつたことに全く触れていない。しかし帝師になつたことは事実であるから、七年間というのは帝師在任の五年間をも含めていることになる。ギャボエの記述中の七年間もその意味であらう。またバクサム年表を見ると、

〔戊辰(1268)の条 (Rehu mig p. 28) サキヤの Phyag na の御子 Dharma pa la rakṣi ta が「生れぬ」〕

〔辛巳(1281)の条 (Rehu mig p. 29) サキヤは Dharma pā la によつて支配せられた。〕

〔丁亥 (1287) の条 (Rehu mig p. 30) サキヤに關しては Dharma dā la が逝去し、シヤルバの Hjam dbyanis が〔座主に〕就く。

とあつて、これもまた帝師就任を無視している。しかしこの記載をも信ずるならば、一二八一年(一四歳のとき)に、サキヤの座主の如くになつてから後に元朝へ出發したのではなからうか。

ところで、この帝師も、ギャポエの記述では帝師代理であつたようにうけとられ、テブゴンやパクサム年表では、かれが帝師もしくは帝師代理であつたことに全く言及していない。チベットの伝承では、かれが優婆塞であつたから、そういうことになつたのかも知れない。しかし中国資料では、かれをまさしく帝師と見做しているから、いまはそれに従ふことにする。

上乗の考察によつて、この帝師について大略を知ることができたが、なお不明瞭な点がないではない。新しい資料を得て今後の研究に俟たねばならない。ただ大体を要約すると、この帝師の生年は戊辰 (1288) であり、帝師就任は至元一九年 (1282) 一二月であり、同退任は至元三三年 (1286) —— 明確さを欠くが —— であり、卒年は丁亥 (1287) であり、卒した場所は Mdo khams の Tre mandala であること見做すことにしよう。

なお、ここに一つの問題がある。それは、元史^{卷三}三世祖本紀至元二二年の末尾に、
一 命帝師也憐八合失甲自羅二思八等、遙藏仏事于万安興教慶寿等。

という記載が見える。この也憐八合失甲自羅二思八は帝師名のように思われる。もしそうであるならば、至元二二年頃には、二人の帝師があつたことになつて、甚だ理解に苦しむ。この記載は何らかの誤りであるか、あるいは他の何らかの意味を有するものであるかも知れない。

註① もしギャポェの記述が正しいとすれば、フツランの和訳を次のように改めねばならないであろう。

……御齡二四のときに「元の」朝廷へ行つて、身は俗人であるが、師（＝帝師）の職を「代つて」勤められた。……
……*dguñ lo bcu bshi pa la bod du (cov. gon du) byon / rten skyaho yin nahani / bla mahi gdan sa bja bar*
bshugs / ……

一、シャルパとカンサルパ出身の帝師

イ、〔帝師4〕亦撰思連真

次の帝師として、積老伝に亦撰思連真なる名があげられているが、それは *Ye ges rin chen* の音写であることが、Tucci 教授によつて発見された *Sha lu* 文書 No. I (TPS II pp. 670, 747) によつて確認せられた。

先ず、フツラン (RA 23ab, 和訳一三三頁) による、

Chos rje 伯父甥 (= Sa skya pañḍita と八思巴) の弟子、シャル Car (東)、ヌブ Nub (西)、タン Guñ (中間) の三〔派〕と称せられるうち、シャル Car pa (東派) の系統は「次の如くである」。Shañ shuñ の血統であり、タントラ古派の Jo hbum といわれる者の御子が三人あるが、兄ラフ Car pa ges hbyuñ 及 Chos rje pa (= Sa skya pañḍita) についで出家し、……

Car pa chen po (= Car pa ges hbyuñ) が出家する前の御子 Phyug po rje bisun skyabs の御子は三人とも Hgro ngon 八思巴の弟子である。兄ラフ時輪師 Ye ges rin chen は、臨洮に在わしたラマ八思巴を迎えるために総てのサキヤパによつて派遣せられた。後にシナに行き、Se chen 皇帝に氣に入られて帝師におなりになつてか

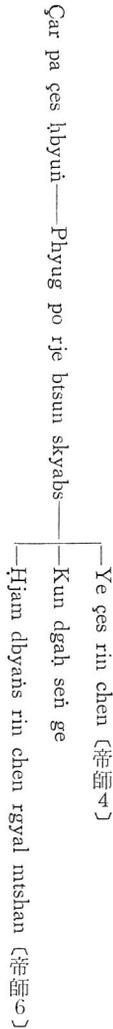
ら、御齡四七歳で五台山 Rise Iia において逝去せられた。

とある。ギヤボエ (GB 227b 228a) はこれと殆んど同文であるから、恐らくフッランより転載したのであろう。

この記述によれば、この帝師は、サキヤ派の正系 Eikhon 氏 (前述八一頁参照) の出ではない。Sa skya paṅdita と八思巴の弟子の系統に、シャル Car (東) / ヌブ Nub (西) / クン Guṅ (中間) の三派があつて、そのなかのシャルバ Car pa (東派) の出身である。後述の第六番目の帝師はこの帝師の弟で、もちろんこの派の人であるから、便宜上ここに併せて系図にして示すと第二〇表の如くである。

〔系図第一〇表〕

フッラン (RA 23ab, 和訳一二三頁、一二四頁) ギヤボエ (GB 227b~228b)



さて、この帝師の就任については、元史卷二四世祖本紀至元二三年 (1286) 一二月の条に、

是歳以亦撰思憐為帝師。

とある。先の帝師がチベット支配を命ぜられて帰藏したので、この帝師が任命されたことは前述した通りである。

次に、この帝師の卒年については、積老伝に、

〔至元〕三十一年卒。

とある。ところが、後述する如く、次の帝師が至元二八年 (1291) 一二月に就任したと考えられるので、積老伝の卒

年を信ずれば、この帝師の存命中に交代が行われたことになる。Tucci 教授によると、サキヤ派内に座主の位をめぐつて争いがあり、その結果、帝師も交代させられたという^①。それが真実であるならば、かれは交代後チベットへ帰ることを欲せず五台山へ登つて生涯を終つたのかも知れない。しかしながら、釈老伝の三十一年(1294)卒なる記載に疑いがないではない。次に述べる如く、元史^{卷一八}成宗本紀至元三一年六月の条に次の帝師の任命が記されている。釈老伝は、帝師の交代を至元三一年と考えて、その交代は帝師逝去によるものと見做したからではなからうか。もしそうであるとすれば、実際の交代は至元二八年であるから、釈老伝にいう三一年卒は根拠がなくなることになる。このような疑いがあるが、この帝師の卒年に関する資料が他に見当たらないので、いまは一応釈老伝に従うことにする。そうすると、フワンに四七歳逝去とあるから、戊申(1248)生れということになるであらう。

なお、Sha lu 文書 No. I (TPS II pp. 670, 747) は、この帝師が Sha lu 寺第二代 Mgon po dpal に従属せる諸長官に対して与えた命令書であつて、末尾に寅の年(1290)七月一日上都において書かれたことが附記されている。この文書の日附の時に帝師であつたわけであるが、上来の究明と何ら矛盾しない。

それでは、何故にシャルバ系の人に帝師の位が譲られたか。それについては、フワンにこの人が世祖の寵愛を得ていたとある以外に何もわからない。

以上要するに、この帝師の就任は至元二三年(1286)一二月であり、退任は至元二八年(1291)一二月か或はそれより少し前であつたのであらう。その他のことに関しては今後の研究に俟つ。

註① Tucci 教授著 TPS I p. 15 頁

..... the bDag nid 'chen po was led to China in exile and the office of Ti Sri was occupied by Ti Sri Grags pa

'od zer, his chaplain, who did not belong to the Sa skya family.

と述べている。すなわち、当時世俗上の権力者であった Bdag hid chen po Bzai po dpal が或る責任で元朝によつて追放された。そこにはサキヤの座主の位をめぐつて争いがあつたようである。そこでサキヤ家に属しない Grags pa hod zer が帝師の位に任ぜられることになつたという。

ここに教授が、サキヤ家に属しないといつてゐるのは、サキヤ正系の Hkhon 氏に属しないという意味であろうか。それにしては Ye ges rin chen の Hkhon 氏ではないかと Grags pa hod zer から帝師の位が突如として Hkhon 氏でない者の手に移されたとはいえない。この点に教授の記述は疑わしさを含んでいる。

ロ、〔帝師5〕乞刺斯八斡節兒

釈老伝に、次の帝師との交代に関して、

亦撰思連真嗣、〔至元〕三十一年卒。乞刺斯八斡節兒嗣。

とある。乞刺斯八斡節兒とは Sha lu 文書 No. II (TPS II pp. 670, 747) に於いて Grags pa hod zer の漢字名が確認せられる。

Grags pa hod zer にいつてはツァラン (RA 24a, 和訳一二五頁) に

カンサルム Khai gсар pa の系統は「次の如くである」。Sun pa Grags rgyal の御子ライ Grags pa hod zer

は、ライ Car pa Rdo rje hod zer の子として Ye pa の bsun pa であつた。後にライ八思巴の宝庫の長におなりになつた。ロンン Dharma phpa la に随行して「元の」朝廷へ行き、ライ時輪師 (＝前帝師・Ye ges rin chen)

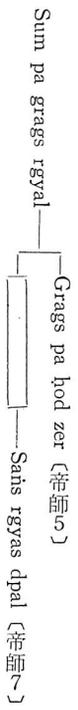
の後に Se chen の帝師におなりになり、五八歳で朝廷において逝去された。

とある。ギャボエ (GB 229b) は、これと殆んど同文であるが、Khan gsar pa を Khan gsar chen mo pa とし、Grags pa hod zer を Grags pa hi hod zer としている。また「[元の] 朝廷へ行き」を「チベットへ行き」bod du byon と記しているが、これは明らかにギャボエの誤りである。

フウランのこの記述によると、この帝師はカンサルバに属することがわかる。カンサルバとは、前の帝師の項で弟子の系統にシャルパ以下の三派があつたことを考察したが、そのほかに更にもう一派あつた弟子の系統である。後述の第七番目の帝師はこの帝師の甥で、もちろんこの派に属するから、ここに纏めて系図にすると第一一表の如くである。

〔系図第一一表〕

フウラン (RA 24 a, 和訳一二五頁、第五と第七の帝師を兄弟とする以外はギャボエに同じ。それについては本書一三三頁参照) ギャボエ (GB 229b 230a)



さて、乞刺斯八が帝師に就任した年については、元史本紀に次の二つの記載が見られる。

- 1 〔元史卷一六世祖本紀至元二八年二月の条〕授吃刺思八斡節兒為帝師、統領諸国僧尼积教事。
- 2 〔元史卷一八成宗本紀至元三二年六月の条〕以合刺思八斡節而為帝師、賜玉印、……

また、元史類編卷四一には、1 に関する記述はあるが、2 については言及していない。1 の記載を裏付けするものとして、仏祖歴代通載卷三甲寅の条に仏智三藏法師沙囉巴に関する記述があつて、その中に、

帝師迦囉思巴幹即哩、以公之能薦之世祖。

とある。故にこの帝師は、既に世祖在世中に位に就いていたと考えねばならない。世祖は三一年一月に歿しているから2の説は成立しない。また、直前に引用したフウランの記述の中に、

Se chen (世祖) の帝師におなりになり、

とあつて、これも1の記載を裏付ける一資料たり得る。そうすると、2の記載は誤りであろうか。余り年月を隔てないところに誤りが犯されているとは考えたくない。至元三一年一月に世祖歿し、四月に成宗が即位し、新帝は先帝の時の帝師を改めて自己の帝師として任命したと見てはどうであろうか。そうすれば二つの記載は、いずれも正しいことになる。

次に、この帝師の卒年については、釈老伝に、

大徳七年卒。

とある。次の帝師が、後述する如く、大徳八年一月に就任していることが確実であるから、この帝師の卒年を大徳七年(1303)というのは恐らく妥当であろう。また、Sha lu 文書 No. II (TPS II pp. 670, 747) は、この帝師が西 Sha lu に従属せる俗人社会の長たちに対して Sha lu 寺第二代 Mgon po dpal の言葉通りに行うべきことを命じたもので、末尾に未の年(1305)閏四月一八日上都において書かれたことが附記されている。また、仏祖歴代通載卷三では、大徳六年の条に、五台山大万聖祐国寺真覚国師の略歴が載っているなかに、帝師迦囉思巴が成宗に薦めて真覚国師を大万聖祐国寺に住せしめ、かれはおること歳余にして、大徳六年洛陽へ行くこととしたという記述がある。この帝師が国師を成宗へ推薦したのは前年の大徳五年頃であつたと思われる。これらの資料を以しても大徳七年卒に矛盾が

ない。

さて再び直前に掲げたフウランの記述に戻ると、乞刺斯八は五八歳逝去とあるから、それを信じて逆算すれば、丙午(246)生れということになる。そして、かれはサキヤにあつて八思巴の会計役の長をしていたが、八思巴の甥にあたる前々帝師 Dharmapalaksita に随行して元の朝廷へ赴いたという。当時 Dharmapala は一四歳の若年であつたから、二二歳も年長の乞刺斯八が輔佐役として随行したのではなからうか。とにかく中国に在つて、その後、前項に述べた如く、たまたまサキヤ派内の争があつたため、その結果帝師まで更迭を命ぜられ、この人が拔擢せられたものと考えられる。短い期間の帝師が多い中で、一三年間もその任にあつて、真覚国師釈文才を五台山祐国寺住職に推薦するなど漢人僧侶とも深く交わり、広く仏教界全体に認められ、尊崇を得ていたようである。^① 釈老伝に、成宗が特に宝玉の五方仏冠を造つて之を賜い、元貞元年にまた更に雙竜盤紐白玉の印を賜い、その印の文に大元帝師統領諸国僧尼中興釈教之印というたとある。歴代の帝師の名を列挙するに過ぎない釈老伝に、この帝師だけにこのような記述が附記されているのを見ても、恐らく相当高德の人物であつたといえよう。

註① 藤島建樹「元朝崇仏の一面」(印度学仏教学研究第一卷一号所収) 参照。

ハ、〔帝師6〕鞏真監藏

次に、釈老伝に、

〔乞刺斯八斡節兒〕大徳七年卒、明年以鞏真監藏嗣、又明年卒。

とある。〔ハ〕に見える新帝師の鞏真監藏は、Sha lu 文書 No. III (TPS II pp. 670, 747) 2497 Rin chen rgyal mtshan の音写であることが確認せられる。

元の帝師に関する研究

この帝師に関して、フウラン (RA 23b, 和訳一一三頁、一二四頁) とギャボエ (GB 228b) との記述は殆んど同じであるが、ギャボエの方が少し詳しいから、ギャボエによると、

[Phyug po rje btsun skyabs 〇] 第三十 Hjam dbyans rin chen rgyal mtshan は、戊午 (1258) にお生れになり、丁亥の年 (1287) より Se chen の詔によつてサキヤの Bshi thog の上師 Bla mehod に一八年間〔おなりになり〕、毎日五回ずつ螺貝を吹き〔人を集めて〕法を講義した。後に〔元の〕朝廷へ O ja du 皇帝 (|| 成宗) に迎えられて帝師におなりになり、御齡四九歳で朝廷において逝去した。經典と理解の学識を円満したまい、吉祥サキヤの権威はこのラマの時に大きくなつた。

とある。この人は第四番目の帝師亦摂思連真の弟であつて (系図第一〇表参照)、ここに帝師の位はカンサルバ系から再びシャルバ系の人に戻つたわけである。その理由はよくわからないが、この人も兄二人とともに八思巴の弟子であり (前述一二二頁フウランよりの引用文参照)、フウラン (RA 23b, 和訳一二四頁) 及びギャボエの記述によると、学徳兼備の人物でサキヤの権威を伸張したと附記しているから、成宗によつて特に招かれて帝師に任命せられたようにうけられる。

さて、帝師就任については、元史^{卷二}成宗本紀大徳八年正月庚午の条に、

以肇真監藏為帝師。

とあり、卒年については、元史^{卷二}成宗本紀大徳九年正月戊午の条に、

帝師肇真監藏卒。

とある。これは前掲の積老伝の記載に全く一致する。Sha lu 文書 No. III (TPS II pp. 670, 747) は、この帝師が蔵

と衛地方の諸長官や僧俗に対して、Sha lu 寺第三代 Rdo rje dhan phyug に従属せる僧俗及び長たちの行うべきことを命令したもので、末尾に辰の年(1304)五月二十三日上都において書かれたことが附記されている。この日附は、前述の中国資料の大徳八年(1304)正月〜大徳九年(1305)正月在位説を裏付けるものである。

ところで、ギャポェに四九歳逝去とあるから、中国資料にいう卒年の大徳九年(1305)より逆算すると、丁巳(1257)生れということになる。しかるにギャポェには戊午(1258)に生れたとある。生年を記す資料はギャポェ以外に未だ見出さないで、いまはその解決ができない。また、ギャポェには、丁亥(写本原文に me pho phag とあるが me no phag の誤り)の年(1287)より一八年間サキャの Bshi thog の Bla mchod (フツァンは Bla chos)であつたことが、フツァンには一六年間とある。大徳八年(1304)正月に帝師になつたのであるから、その前年に既にチベットを出発していたとすると、フツァンの一六年間の方が正しいのではなからうかと思われる。

とにかく、先の帝師といい、またこの帝師といい、相当な人物であつたらしく、帝師とは単にラマ教の象徴としての存在であつたとはいえない実例とならう。それにしてもこの帝師は、まさしく帝師としてその任に在ることが僅か一カ年に過ぎなかつたのは遺憾なことである。

二、〔帝師7〕相児加思〔附、都家班〕

次に、釈老伝に都家班という帝師名が見えるが、これは清代の音写である多爾濟巴勒の方が明瞭な如く、Rdo rje dpal の音写と見做すべきであらう。この帝師について、釈老伝には、

以鞏真監藏嗣、又明年(一〇大徳九年)卒。都家班嗣、皇慶二年卒。

とある。また、元史卷二成宗本紀大徳九年三月庚戌の条に、

以吃刺八思斡節兒姪相加班為帝師。

とある。この二つの記載によつて、大徳九年(1305)三月に新帝師が就任したことがわかる。同年正月に前帝師が卒し、三月に新帝師が任命せられたことになるから、極めて妥當なわけである。ところが、本紀の方の相加班という帝師名は、どう考えても Rdo rje dpal の音写とは思われぬ。しからば、Rdo rje dpal と相加班とは別の帝師であるとするれば、Rdo rje dpal は正月から三月までの極めて短期間に任免せられたことになつて、聊か妥當さを欠くように思われる。ここに、Rdo rje dpal という帝師名に第一の疑問がおこる。

それをひと先ずさし措いて、釈老伝にこの帝師が皇慶二年(1313)に卒したという記述を考察しよう。Sha lu 文書 No. IV (TPS II pp. 671, 750) ⁴⁵ Sans rgyas dpal という帝師が、諸長官や旅人や俗人社会などに対して、西 Sha lu に従属せる僧団の軍事税免除などの優遇を命令したもので、末尾に未の年(1307)七月一九日に大都において書かれたことが附記されている。この Sha lu 文書は同時代文献であるから、何人も疑を差し挟む余地がないものである。そういう文献に、一三〇七年に Sans rgyas dpal という帝師が在位していたことが明瞭であるから、釈老伝に Rdo rje dpal が一三〇五年に就任し一三二三年に卒するまで帝師であつたということは誤りといわねばならない。ちなみに、皇慶二年(1313)卒という記載は、釈老伝だけにしか見られぬ。

それでは、フッランにはどうなつてゐるか。いまそれ (RA 24a, 和訳二二五頁)を見ると、

その (= Grags pa hod zer ①) 弟 ⁴⁶ ⁴⁷ Sans rgyas dpal の時 ⁴⁸ Lha Khan bla bran をつた。〔かれ ⁴⁹ 元〕朝廷におつて Ol ja du (= 成宗) と Gu lug (= 武宗) と Bu yan (= 仁宗) の三皇帝の御代に帝師におなりになつて、御齡四八歳で朝廷において逝去された。

とある。フツランには Rdo rje dpal という帝師名が見えず、その代りに Sans rgyas dpal が成宗・武宗・仁宗と三代の帝師になったという。もし Rdo rje dpal が皇慶二年まで帝師であつたとすれば、Sans rgyas dpal は仁宗だけの帝師でなければならなかつたことになる。すなわち、フツランは Rdo rje dpal を無視して、Sans rgyas dpal を第七番目の帝師としているようにうけとれる。

さてそこで、最初の疑問へ戻つて、前掲の元史^{卷二}成宗本紀の相加班は、Rdo rje dpal の音写ではなくして、Sans rgyas dpal の音写であると思ふれば、Sha lu 文書 No. IV やフツランとも矛盾しないし、また昔も一致する。釈老伝に都家班と記すのは、次の帝師として相児加思と記す人と同一人とするべきである。したがつて、都家班すなわち Rdo rje dpal という帝師は実際に存在せず、相児加思すなわち Sans rgyas が大徳九年から帝師であり、皇慶二年に卒してはいないことになる。

ところが、そうすると一つの問題が出てくる。というのは、元史^{卷二四}仁宗本紀皇慶二年九月の条に、
以相児加思巴為帝師。

とあつて、Sans rgyas dpal の帝師就任の記載が見られるからである。恐らく、この記載がなされているから、釈老伝にその前に都家班という人を立てて皇慶二年に卒したとして帝師の交代を記したのであろう。しかしながら、この記載の皇慶二年(1313)より前の一二〇七年に Sans rgyas dpal は既に帝師の位にあつたことが、同時代資料の Sha lu 文書で立証せられた。それ故に、この記載は、何らかの誤りであるか、或は帝師 Sans rgyal dpal が帰藏か何かのため一度退位していたのを再び任命したか、或は仁宗皇帝が自分の帝師として改めて任命し直したか、いずれかを示すものであろう。したがつて、もし相家班なる帝師を認めるとすれば、皇慶二年の少し前に Sans rgyas に代つて

その任に就いたかとも思われるが、何の証拠もないから皇慶二年には帝師の交代が行われたのではないと考えよう。
さて卒年については、釈老伝に、

相児加思嗣、延祐元年卒。

なる記載以外に、他の文献に見当たらない。この卒年が正しいかどうか疑うべき余地があるが、いまは一応延祐元年(314)卒と見做すより致し方がないであろう。直前に引用したフウランの記述に、四八歳逝去とあるから、延祐元年説を信ずれば、丁卯(1267)生れということになる。

ところで、この帝師は、元史卷三 成宗本紀大徳九年三月庚戌の条に、
以吃刺八思幹節兒姪相加班為帝師。

とあつて、前述の第五番目の帝師 *Grags pa hod zer* の姪という。しかるに、直前に掲げたフウランには、

その (= *Grags pa hod zer* の) 弟 ……

dehi gcun po ……

となつていて一致しない。ところが、ギャボェ (GB 229b) はフウランと全く同文で恐らくフウランを転載したと思われるにもかかわらず、この個所だけが、

その (= *Grags pa hod zer* の) 弟の御子、……

dehi bcun (cor. gcun) pohi sras ……

とあつて、すなわち甥としている。^② やはり甥が正しいといつてよいであろう(系図第一一表参照)。ここにまた帝師の位はシャルパよりカンサルバの人へ戻つたわけである。これで、二派が交互に四代の帝師を出したことになつた。

註① 次の帝師の項で述べる如く、元史卷三五仁宗本紀に次の帝師が延祐二年二月に就任したとあるのが正しいとすれば、この帝師が延祐元年に卒したというのは妥当なように思われる。しかし次の帝師が延祐三年に就任したとすれば、些か元年卒説に疑問が残る。あるいは積老伝の元年卒説は、仁宗本紀にある次の帝師の二年二月就任説から出て来たものかも知れないという疑いがなきにしもあらずである。

② フッランには「の御子」¹、*stas* が脱落したのかも知れない。もしそうならば、フッランの書きぶりからいうと、弟の姓名が記入されているのが常である。姓名を記入しないときは「その甥」*tehi dbon po* という書き方をしている。この場合は、恐らくギャボエがフッランを補訂して転載したのであろう。

三、Fikhon 氏出身の帝師 (261)

イ、〔帝師8〕公哥羅古羅思監藏班蔵ト〔附、旺出兒監藏〕

積老伝に次の帝師として、公哥羅古羅思監藏班蔵トをあげてゐるのは、Sha lu 文書 No. V~VII (TPS II pp. 671, 750~752) に *ཀུན་དགུན་ལྷོ་གྲོས་རྒྱལ་ལྷོ་མཚན་པོ་ལྷོ་ལྷོ་ལོ་* が確認せられる。

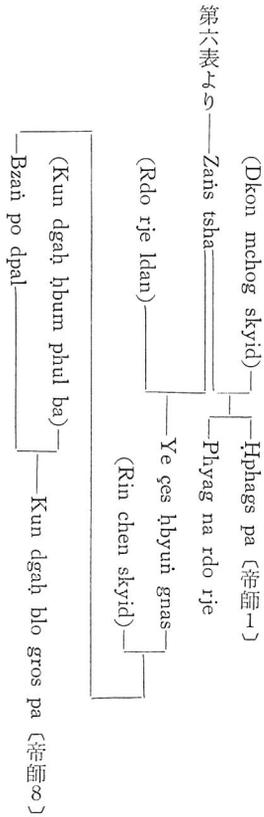
この人について、先ずフッラン (RA 22b, 和訳二二頁) を見ると、

衛と蔵の Dpon chen Ag glen の妃であつた Kun dgañ hbum phul ba との間の御子² Kun dgañ blo gros pa ལྷོ་ལྷོ་ Bu yan du (仁宗) Go gan (英宗) Yi sun the mur (泰定帝) の三皇帝の御代に帝師におなつた。御齡二九歳丁卯の年 (1327) 二月に大都で逝去した。

とある。八思巴からこの人に至るまでの関係を、フッランによつて系図を作ると次の如くである。

〔系図第一二表〕

フツラン (RA 22ab, 和訳一一九頁～一二二頁) () は女性を示す。



すなわち、八思巴の父 Zans tsha Bsod rgyal に五人の妃があつた。そのうちの一人 Rdo rje ldan との間に、Ye ces hbyun gnas (RA: 1238～1273, DT: 1238～1274) が生れた。この人は八思巴と母を異にする弟であることになる。その子に Bzan po dpai (RA: 1262～1323, DT: 1262～1322) があつて、この人も妃を多くもち、したがつて子も多く、その中に帝師が続いで出ることになる。Kun dgañ hbum phul ba との間に生れたのがこの公哥羅古羅思であつて、八思巴よりいうと甥の子といふことになるわけである。故に、この帝師は Hkhon 氏正系に属するから、前帝師まで四代続いて弟子の系統の者がその位に就いたが、ここに再び正系に戻ることになった。

次に、ギヤボエ (GB 218a) には、

ラマトム、Kun dgañ blo gros rgyal mtshan dpal bzani po ba ち、御父が御齡三八歳のとき、己亥(1299)にお生れになつた。この人の経歴はラマ八思巴と状態が似ており、「元の」朝廷へ行つて Siddhipala 自在者なる Go

gan 帝（＝英宗）の師となり、帝師の御名が贈られ、「仏の」教えの大教主におなりになった。御齡二九歳丁卯の年（1327）二月に Me tog ra ba の大寺で入寂せられた。

bla ma dam pa kun dgah blo gros rgyal mtshan dpal bzani po ba ni / yab dguñ lo so bryad bshes pañi dus / sa mo phag la hkhruis te / hñiñi rnam par thar pa ni / bla ma hphags pa dan ñsul (cor. tsul) mtshuis gñi / gon du byon / si ti pha la dbyñis khyuñ gi (cor. dhan phyug go?) gan rgyal poñi bla ma mdzad / ti griñi mtshan gsol / bñan pañi miñq bdag chen por gyur te / dguñ lo ñiu rtsa dgu pa / me mo yos lo zla ba gñis pa la / me tog ra bañi sde chen por shi bar gcegs so /

とあるが、どの皇帝の時に帝師になったか、チベット原文に少し書写の誤りがあるようで、果して以上のような意味の把握でよいか疑問である。

またテプモン (DT ña 5a, BA p. 213) に於て

〔Bzani po dpal の〕次男ラー Kun dgah blo gros は、御父の三八歳の己亥（1299）にお生れになり、二九歳丁卯（1327）に逝去した。

とあり、更にテプモン (DT ca 30a, BA p. 308) にも、帝師なる称号を冠して同様の生歿年時を記している。したがって、この帝師の生年は己亥（1299）として恐らく間違ひなからう。

卒年については後述することにして、順序として先に帝師就任年次を考察すると、釈老伝に、

〔延祐〕二年、以公哥羅古羅思監藏班藏卜嗣。

とあり、また元史卷三五仁宗本紀延祐二年二月庚子の条に、

詔以公哥羅古羅思監藏班蔵卜為帝師、賜玉印、仍詔天下。

とある。前帝師が延祐元年に卒し、この公哥羅古羅思が同二年(1315)二月に帝師に就任したとすれば、極めて妥当なように思われる。ところが、仏祖歴代通載^{卷三三}、釈氏稽古略統集^{卷二}、元史類編^{卷四二}ともに延祐三年のこととしている。就中、元史類編は多くの場合に元史本紀と軌を一にするにもかかわらず、ここは仏家の著作と同一年代を採っていることが注意せられるのである。この帝師の卒年も、次に述べる如く歴代通載や釈氏稽古略統集の丁卯説の方が正しいと考えられるから、寧ろ延祐三年説の方が正しいかもしれない。それにしても Sha lu 文書 No. V は、この帝師が蔵と Mrah ris skor gsum 地方の長たちや僧俗社会に対し、行うべきことを命令したもので、末尾に辰の年(1316)四月八日に大都において書かれたことが附記されている。故に延祐三年就任としても四月八日より前でなくてはならない。また、前帝師が歿して一年余りの空位時期ができるし、なおまた、この帝師の卒年について通載などの丁卯説は正しいが十月某日というのは誤りと思われるから、どこまでも通載などの記載が正しいとはいえない。いまは元史本紀の延祐二年二月就任説を採ることにしておこう。

次に卒年について、釈老伝に

至治三年(1323)卒。

とある。仏祖歴代通載^{卷三三}では、丁卯、すなわち泰定四年(1327)十月某日となつている。釈氏稽古略統集^{卷一}も丁卯説を採っている。そこで Sha lu 文書 No. VII を見ると、この帝師が宣慰使や将士や西 Sha lu に従属する長たちや俗人社会に対して、Sha lu 寺第三代 Rdo rje dpañ phyug の言葉通りに行うべきことを命令し、末尾に丑の年(1325)三月一〇日に大都で書いたことを附記している。これによつて釈老伝の至治三年卒というのは明らかに誤りで

あることが確認せられる。故に次の丁卯(1331)説を検討すると、「通載などとチベット資料は、丁卯なる年は合致するが、通載は十月某日といい、直前に引用したフウランとギャボエはともに二月という。そこで、元史^{卷三〇}泰定帝本紀を見ると、丁卯すなわち泰定四年一〇月の条には、帝師に命じて伝事を作さしめる記載はあるが帝師の逝去は何ら記されていない。ところが同年二月丙子の条には、

帝師參馬亦思吉思卜長出亦思宅卜卒、命塔失鉄木兒紐沢監修伝事。

という記載がある。ここに卒した帝師こそ Kun dgah blo gros であつて、逝去の年月もチベット資料と一致し、次の帝師の就任泰定四年四月にもうまくつながるのである。參馬亦思吉思卜長出亦思宅卜という名は、Kun dgah blo gros rgyal mtshan dpal bzah po の音写とは考えられないが、それにしても些かチベット名に比定し難いもので、何らかの誤りからこのような音写名になつたか、或はこの帝師が具足戒を受けた時の秘密名かも知れない。ところが、Kun dgah blo gros の逝去を泰定四年二月と見做すと次のような問題が生じる。それは、同泰定帝本紀の泰定三年一〇月壬午の条に、

帝師以疾還撒思加之地、賜金銀鈔幣万計。敕中書省遣官從行修供億。

とあつて、前年の泰定三年一〇月に病のため帰藏した帝師がある。この帰藏した帝師を Kun dgah blo gros とすると、同泰定三年一二月(一二月の諸事項に続いて記され、途中で一二月に改つてゐる)の条に、

己亥、命帝師修伝事、積重囚三人。

とあつて、一〇月に病のため帰藏した帝師が一二月に伝事を修せられるわけがないから、ここに新しい帝師が就任していたのではなからうかということになる。そこで積老伝にある旺出兒監藏の就任が考えられる。積老伝に、

以公哥羅古羅思監藏班藏卜嗣、至治三年卒。旺出兒監藏嗣、泰定二年卒。

とある。しかしながら、この旺出兒監藏が至治三年(1323)頃に帝師に就任したというのは、前述の Sha lu 文書 No. VII によつて明らかに誤りである。泰定二年卒というのも、これを裏付ける資料は見られず、極めて信頼をおけないものである。旺出兒監藏という帝師名は、元史本紀に全く見えない。チベット名に還元すると恐らく Dban phyug rgyal mshan であろうが、そういう人はチベット資料にも見あたらない。したがつて、旺出兒監藏という帝師の存在は認め難い。まして旺出兒監藏が泰定三年一〇月に帰藏した帝師の次に就任したとはとうてい考えられない。

以上をまとめると、再びチベット資料へ戻ると、フッランには Kun dgaj blo gros が丁卯二月大都で逝去したといひ、ギャボエにも丁卯二月大都の Me tog ra ba の大寺で逝去したといふ。しかし逝去した丁卯すなわち泰定四年二月の前年一〇月に病のためチベットへ向つて出発したと見做さねばならないとすると、大都の大寺での逝去は疑わしい。やはり出発し、恐らく帰藏の途中で卒しチベットへ帰着しなかつたから、チベット側の資料では大都で卒したと考へたのであろう。また一二月の仏事は、重囚を釈放したとあるから、非常な寵愛をうけたこの帝師の平癒を祈願する仏事であつて、恐らく帝師現職のまま出発した直後に行われた特別な場合と解釈できないであらうか。元史本紀は、病のために退位し帰藏してしまつたと見做したから、翌年二月の条に卒した帝師を別人と誤つて参馬亦思吉思卜長出亦思宅卜なる名——この帝師の別名であつたとしても——を記したと考へてはどうであらうか。また通載に一〇月某日といっているのは前年の帰藏のため出発した月と混同したのではなからうか。

なお、ギャボエの前掲の記述に、この帝師の経歴は八思巴と似ているとあることが注意せられる。すなわち、かれは非常に寵愛をうけ一八歳の若年で帝師の位に就いた。それ故に具足戒をうけるためにチベットへ歸つてゐる。

1 至治元年 (1321) 二月、甲子、命帝師公哥羅古羅思監藏班藏卜、詣西番受具足戒。^①

2 至治二年 (1322) 二月、乙卯、遣西僧高主瓦、迎帝師。^②

とある。フッラン (RA 5a, 和訳三三頁) に、

壬戌 (1322) に帝師 Kun degah blo gros rgyal mtshan dpal bzah po がチベットへ具足戒を受けるために帰つた年……

とあつて、中国とチベットの両資料が一致する。もし旺出児監藏なる帝師を認めるならばこの歸藏中かとも思われるが、それを証する資料が見当たらないから、やはり認めないことにしよう。とにかく受戒が了るや再び迎えられて続いて帝師の任にあつた。釈老伝によると、

至治間、特詔郡県、建廟通祀。泰定元年、又以繪像十一、頒各行省、為之塑像云。

とあり、この帝師の頃は、全国に帝師寺を建立し八思巴を神格化しようとした時代であつた。仏祖歴代通載^{卷三}に収録されている勅建帝師殿碑の文のなかに、

……以帝師拔思登 (||八思巴) 有聖人之道、……以猶子之子公哥魯魯斯監贊 (||公哥羅古羅思監藏)、嗣帝師位俾修其法、斂時五福祐我家邦。

とある。八思巴の甥の子であるこの帝師がその位にあることを非常に歓迎せられた。弟子の系統であるカンサルパから Hkhon 氏正系へ帝師の位が戻った理由がわかる。元史^{卷三九}泰定帝本紀泰定元年四月己未の条に、

以珠字詔賜帝師所居撒思加部。

とあつて、珠字詔を以てサキヤへ賜わっているよりしてもこの帝師への優遇を窺い知ることができるのである。

- 註① 元史卷二七英宗本紀。他にも宋元通鑑卷一四二、元史類編卷七、統資治通鑑卷三〇一などに見える。
- ② 元史卷二八英宗本紀。
- ③ 輟耕錄卷二にも見える。

ロ、〔帝師9〕公哥列思八冲納思監藏班藏卜

釈老伝に、

旺出兒監藏嗣、泰定二年卒。公哥列思八冲納思監藏班藏卜嗣、賜玉印降璽書諭天下、其年卒。

とある。前項において旺出兒監藏という帝師の存在は認め難いことを述べた。そこで次の帝師は公哥列思八冲納であるという事になり、先ずツツラン (RA 22b 23a, 和訳二二頁) に求めると、

〔Bzan po dpal 2〕Ma gcig yon bdag mo との間の御子で一人の兄があつたが逝去した。第二〔子〕ラマ Kun dgah legs pañi hbyun gnas 44' Yi sun thi mur 帝 (＝泰定帝) の時に国師と帝師におなりになつた。

という記載の帝師に一致するであろう。次に、ギャボフ (GB 218b 219a) に、

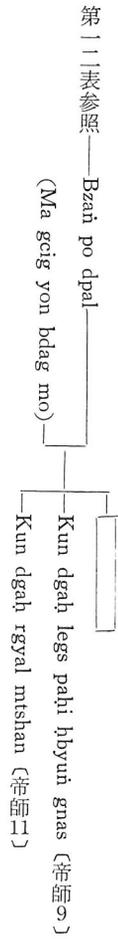
また〔Bzan po dpal 2〕Ma cig kun dgah nam mkhah rgyal mtshan との間に三人の御子が生れたが、その兄大ロンン Kun dgah legs pañi hbyun gnas rgyal mtshan dpal bzah po は、祖先の諸の教えを証得して後、〔元の〕朝廷へ行き、Hjah yan du 帝 (＝文宗) の師となられ、帝師の御名が贈られ、〔仏の〕教えの大教主におなりになつて、Me tog ra ba の寺で入寂せられた。

とあつて、釈老伝の音写名と完全に一致する。テブロン (DT ha 5a, BA p. 213) には、元朝へ行つたというだけで帝師になつたと記していないが、しかし矛盾するわけではない。これらのチムット資料によつて系図を作ると第一三表

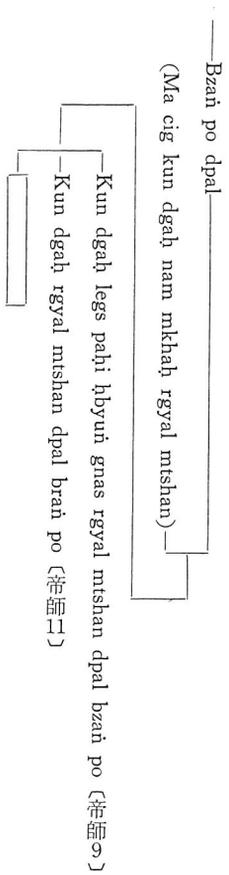
の如くである。この人の弟も帝師になつてゐるから、便宜上ここに纏めて示すことにする。

〔系図第一三表〕 () は女性を示す。

a ノタラン (RA 22b 23a, 和訳一二二頁)



b キヤホエ (GB 218b 219a)



すなわち、ツランとキヤホエとの間に少し相異があるが、ツランでは Kun dgah legs pahī hbyun gnas へ Kun dgah rgyal mtshan との兄弟関係を記すのみで何ら解決されていない。すなわちこの「ノ」の帝師は、第一一番目の帝師の兄であり、前帝師からいうと母を異にする兄弟ということになる(系図第二二表参照)。

そして、この帝師の就任については、元史卷三〇泰定帝本紀泰定四年(1327)四月甲午の条に、以西僧公哥列思巴冲納思監藏班藏卜為帝師、賜玉印、仍詔諭天下僧。

元の帝師に関する研究

とあつて、フウランに泰定帝の時に帝師になつたとあるのと一致する。前帝師の逝去退位を泰定四年二月と見做したから、この帝師就任が同年四月というのは極めて妥当といえよう。もちろん釈老伝の泰定二年は誤りである。ところが、仏祖歴代通載卷三に、

戊辰(1323) 九月十四日即位、年改致和、为天曆元年。礼公哥羅亦中納思監藏ト文国公為師。

とあり、また釈氏稽古略統集卷一にも、

戊辰、……九月、文宗襲位、改天曆元年、礼公哥ト文国公為師。

とある。この記述の師は帝師であり、この人名がこの帝師であるならば、翌年九月に新帝文宗即位とともに帝師に任命し直したと見るべきであろう。というのは、もし新帝即位のときに、はじめて帝師になつたとすれば、前帝師が卒した泰定四年二月から致和元年九月に天曆と改元されるまでの間、帝師空位となるからである。ところがその間に帝師が存在したことを示す資料として、元史卷三〇から拾うと、

1 致和元年三月、乙卯、帝御興聖殿、受無量寿仏戒于帝師。^①

2 〳、戊戌、詔、帝師命僧修仏事于塩官州、仍造浮屠二百一十六、以厭海溢。^②

という記事が見えるから帝師の存在は疑いない。故にこの帝師の就任は泰定四年四月として誤りない。

さてそれでは、この帝師の退位や卒年は何年であつたか。釈老伝には泰定二年に就任しその年に卒したとあるが、もちろん誤りである。次の帝師が天曆二年(1329)一二月に就任するが、元史卷三三文宗本紀天曆二年一月乙卯の条に、

以立皇后、詔天下受仏戒於帝師、作仏事六十日。^③

とあつて、帝師が存在したことを示すから、次の帝師が就任する直前まで在位したように思われる。Tucci教授のチベット資料による研究では、この帝師は一三〇八年に生れ三四歳(1341)で卒したとしよう(TPS II, p. 706の次のサキヤパの系図参照)。これを信ずると、かれは存命中に退位したことになる。いまは一応このように見做しておこう。

註① 他に宋元通鑑卷一四四、統資治通鑑卷二〇四、元史類編卷八にも見える。

② 前①から宋元通鑑を除いた諸本にも見える。

③ 統資治通鑑卷二〇五にも見える。

四、出身派不明の帝師

〔帝師10〕 輦真吃刺失思

積老伝に、

天曆二年、以輦真吃刺失思嗣。

元史卷三十三文宗本紀天曆二年一二月甲申の条に、

以西番輦真吃刺思為帝師。

統資治通鑑卷二〇五に、

〔天曆二年一二月〕甲申、以帝師自西番至、命朝廷一品以下咸郊迎……

とあるから、天曆二年(1329)一二月に新帝師が就任したことは事実と認めねばならない。^①ところが積老伝では新帝師を輦真吃刺失思と音写しているから、*Rin chen bkra gis*と考えねばならない。しかし本紀の方は輦真吃刺思とな

ついでから、Rin chen grags であつたと思われる。いずれであつたか決定し難いが、元史^{卷三〇}泰定帝本紀泰定四年二月丙子の条に出ている大司徒亦憐真乞刺思と同一人と見做して、Rin chen grags であつたのではなからうか。

次に卒年についてであるが、釈老伝ではこの帝師が嗣いだことを以て最後として、以下帝師のリストが切れている。故に退位も卒年もわからない。ところが元史^{卷三三}天曆二年一二月すなわち帝師に就任した月の己亥の条に、

遣使駭致故帝師舍利還其国。

とあつて、故帝師の舍利がチベットへ送られたことを記している。故帝師とはどの帝師を指すのであろうか。前帝師は存命中に退位したと認められたから前帝師ではありえない。前々帝師は帰藏の途中に卒して大都に舍利はない筈である。そうすると、この帝師ということになる。すなわち帝師に就任したその月に卒したわけである。釈老伝に前帝師が「其年卒」とあるのはこの帝師と誤つたのではなからうか。ここに注意せられるのは、「其国」とのみ記されサキヤへ送られたといつていないことである。したがつて前帝師や前々帝師ではなくこの帝師であり、この帝師はサキヤ出身でなかつたように思われる。チベット資料にもサキヤ派のなかにこの帝師にあたる人物を明確に未だ見出すことができない。

ところで、就任の月に卒したとすると、次の帝師の就任が後述する如く至順二年であるから、元史^{卷三四}文宗本紀至順元年一月甲申の条に、

熒惑退犯鬼宿、命帝師率西僧作仏事、内外凡八所、以是日始、歳終罷。

とあつて至順元年(1330)に帝師が存在したことを示すこの記載をどのように取扱うべきか。この仏事の帝師をこの帝師とすると、先の舍利は何らか別な解釈をしなければならない。ここに疑問が残るから、今後の研究に俟たねばな

らない。

なお Tucci 教授は、この帝師を Rin chen grags pa と見て、ギャイクツァン Rgya yig tsañ を臨洮で乙丑の年に印刷に付して弘めた同名の国師と同一人となしている。^② 乙丑の年は一三二五年と考えられ（フッラン和訳一二頁）、帝師になる少し前のことであるから、国師なる称号が冠せられていても矛盾ではなからう。^③

註① また、釈氏稽古略続集卷一の同年の条にも月日を入れないが同じような記述が見える。また、宋元通鑑卷一四五の同年二月の条にも見える。

② Tucci「西藏の歴史文献」（東方学第二二輯所収）一〇六頁参照。

③ フッラン和訳一一頁、一三頁、五八頁参照。

五、Hkhon 氏出身の帝師（ㄣㄣ三）

イ、〔帝師11〕公哥児監藏班蔵ト

釈老伝では前帝師でリストが切れているが、仏祖歴代通載卷三や釈氏稽古略続集卷一には公哥児監藏班蔵トという帝師名が出てゐる。この帝師は Sha lu 文書 No. VIII (TPS II pp. 672, 752) ཤལ་ལུ་ཀུན་དགའ་རྒྱལ་མཚན་ dpal bzah po ཇམ་མཚན་པོ་が確認せられる。

先ずフッラン (RA 23a, 和訳一二二頁) にこの人を求めるべし。

〔Bzani po dpal ㄣ〕第三〔十〕ヲト Kun dgah rgyal mtshan ཇམ་རྒྱལ་མཚན་པོ་ Yi sun thi mur 帝（＝泰定帝）の時に Chan 国公におなりになり、Ejwab yan du（＝文宗）Rin chen dpal（＝寧宗）Gon ma Tho gan thi mur

(順帝)の三皇帝の御代に帝師におなりになった。

とある。ギャポエ (GB 219a) には更に詳しく、

かれ (= Kun dgah legs pañi hbyun gnas・第九番目の帝師)の仲の弟ライタム、Kun dgah rgyal mtshan dpal bzah po は、御父御齡四九歳のとき、庚戌の年 (1310)にお生れになった。一二歳で「元の」朝廷へ行き、Ye sun the mur 帝 (= 泰定帝)の時に Chun 国公におなりになり、Fjañ yan du 帝 (= 文宗)の晩年と Rin chen dpal 帝 (= 寧宗)の御代と Tho gon thi mur 帝 (= 順帝)の前半年に、三皇帝の師におなりになり、帝師の御名を贈られ、「仏の」教えの広大なる事績をなしたもつた。御齡五〇歳亥の年 (1359)に、Me tog ra ba の大寺で入寂せられた。

とあり、またテプモン (DT ña sa, BA p. 213) には簡単に、

かれ (第九番目の帝師)の弟である帝師 Kun dgah rgyal mtshan dpal bzah po は、庚戌 (1310)にお生れになり、四九歳戊戌 (1358)に逝去せられた。

とある。これらのチベット資料によつて系図を作ると、前掲の系図第一三表の如くであり、フッランとギャポエとの相異についても既に一言した(本書一四二頁)。

さて、この帝師の就任は、フッランとギャポエともに文宗の時のことと記し、ギャポエは詳しく一二歳 (1331)で元の朝廷へ行つたという。そこで、元史卷三五文宗本紀のなかを探すと、帝師就任の記載はないが、至順二年一二月辛酉の条に、

遣兵部尚書也速不花、同僉通政院事忽納不花、迎帝師。

とあり、また、同卷^{三六}文宗本紀至順三年三月庚午朔の条に、

帝師至京師。

とあるから、至順三年(1333)三月に京師に着いた帝師がある。それがこの帝師と見做すと、チベット資料と完全に一致するのである。

ところが、それに対して次のような疑問が生じる。

1 Sha lu 文書 No. X (TPS II pp. 672, 754) が Chos dpal cin swi'u tshin dban (—鎮西武靖王(搦思班))によつて酉の年(1333)^①七月一日に書かれていることである。他の Sha lu 文書がすべて帝師名で発布されているのに、No. X だけがそうでないのは帝師空位を示すものではなからうか。

2 仏祖歴代通載^{卷三三}に、

癸酉(1333)、今上皇帝万万歳、六月初八日登宝位、改元統元年、礼請公哥兒監藏班蔵ト為帝師。

とあり、また釈氏稽古略統集^{卷一}にも同様の記載があるから、一三三三年就任と思われる。

3 釈老伝の帝師のリストには前帝師までで、この帝師を載せていないが、元朝が帝師のみならず帝師の兄弟までも優遇した一例として、同じ釈老伝に、

泰定間、以帝師弟公哥亦思監將至、詔中書持羊酒郊勞。

という記述がある。この公哥亦思監がこの帝師その人であろうかと思われる。もちろん、この記述は帝師になる前の出来事であるから、既にかれは元朝へ赴いていたということになつて、京師に着任したということと矛盾する。

このような疑問が生じるが、それにしても、フウランとギャポエを信ずる限り、元史卷三六文宗本紀の帝師着任の記載が有力に浮び上つてくる。もし、この着任した新帝師をこの帝師であるとする、上述の三つの疑問に対して、それぞれ次のようなことが考えられる。

- 1 Sha lu 文書 No. X は鎮西武靖王による命令になつているが、それは Nan ro において書かれている。他の Sha lu 文書が大都か上都で書かれているのに、これだけは例外であるということは、鎮西武靖王が何か事があつてチベットの Nan ro へ来ていたが、元朝へ申請して発布するまわり遠さを避けたか、或は予め発布することを委任せられていたのかもしれない。そうすると、この文書は必ずしも帝師空位を示すものといえない。
- 2 通載などの記載は、新皇帝即位によつて、既に就任していた帝師を改めて任命し直したと解釈できる。
- 3 この帝師が、帝師になる前に元朝へ来たとしても、それは泰定年間(1324~1328)のことである。一三三二年三月に京師へ着任したと見做せば、その間に四年以上もあるから、一たん帰藏していたと考えられないことはない。

以上のように考察すると、この帝師は、至順二年(1331)に招請され——この時に既に帝師に任命されたかどうかかわからないが——チベットを出発し、翌三年三月に京師に着任したと認めても差支ないことになるであろう。

次に、この帝師の生年については、ギャポエとテプゴンともに庚戌(1310)というが、卒年は、ギャポエに亥の年(1359)、テプゴンに戊戌(1338)とあつて一年の相異がある。パクサム年表(Rehu ming p. 38)には戊戌の条にこの帝師の逝去が出ているから、テプゴンの説と一致する。いまは一応戊戌卒説に従ふことにしよう。

それでは、この帝師は何時までその任に在つたか。それについて、Sha lu 文書 No. VIII を見ると、それは「この帝師が藏と衛地方の宣慰使やサキャ派の各寺の弟子や招討使やその他の長などに対し、Rgya tsho gnis 地方の僧

団を優遇すべきことを命令したもので、末尾に子の年四月一六日に大都の Me tog ra ba の大寺において書かれたと附記されている。さてこの子の年であるが、丙子(1386)か戊子(1388)かの何れかであろう。一三三二年に着任して、少くとも一三三六年に帝師であつたことは間違いない。この子の年が一三四八年であれば更に帝師の期間が長くなるのであるが、何とも決定する資料が見あたらない。至正一一年(1351)二月及び同二二年二月の游皇城の儀に参加している帝師があり、また至正一三年正月朔に在京の罪囚釈放を請うた帝師があるが、その名は出ていない。もし卒するまで帝師の任に在つたとすれば、これらの資料に見える帝師はみなこの帝師であることになる。

この帝師についてマルポ史に、権力はあつたが学問には昏かつたとあるという。^④元末の混乱期に長期間帝師の任に就き得たのは、恐らく学問よりも政治的な手腕があつた人であろう。

註① Sha lu 文書 No. X は鎮西武靖王搠思班によつて、衛・藏・阿里地方の諸長官や軍人や僧俗に対して、Sha lu 寺第五代 Sku shan kun dgah don grub を宣慰使に任命したから、その命に従うべきことを示したものである。その末尾に、酉の年七月一日に Nan ro に在る時に書かれたことが記されている。この酉の年を Tucci 教授は二二二年か或は一三三三年か疑問とせられているが、Sha lu 寺第五代の名が出ているから二二二年ではあり得ない。というのは前述の如く同文書 No. VII に第三代の名が出ていて、それが一三二五年に出されているからである。

② 統資治通鑑卷二〇。

③ 元史卷四三順帝本紀、統資治通鑑卷二二、元史類編卷一〇。

④ 佐藤 長「元末明初のチベット状勢」(明代滿蒙史研究所収) 五二二頁参照。

ル' (帝師) Bsoḍ nams blo gros rgyal mtshan dpal bzani po

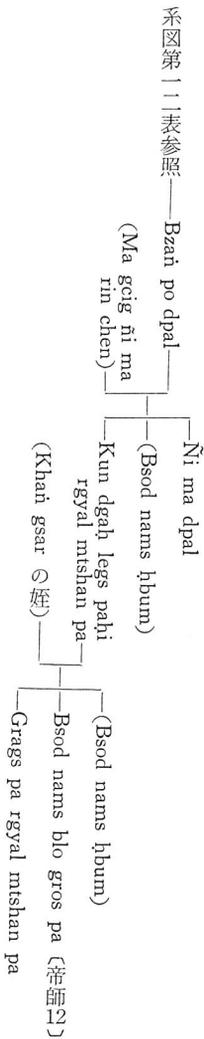
ギヤボエ H (GB 221ab, 222a) 17'

〔Dbañ Kun legs pa と〕帝師 Grags pa hod zer の姪 Ma cig dge hdun hbum との間で、長男大ラマ Bsod nams blo gros rgyal mtshan dpal bzan po は、御父が御齡二五歳のとき、壬申の年(1332)にお生れになつた。……三〇歳になつた丑の年(1361)に、Tho gon thi mur 帝(＝順帝)によつて金字〔の印〕所有者 Dharmakirti と Ahi bu 元帥(マ)を前後して贈られ、帝師の御名をチベットで贈られた。……大ラマは、「元の」朝廷へ招かれて皇帝の師におなりになり、御齡三十一歳壬寅の年(1362)一〇月に Me tog ra ba において逝去した。

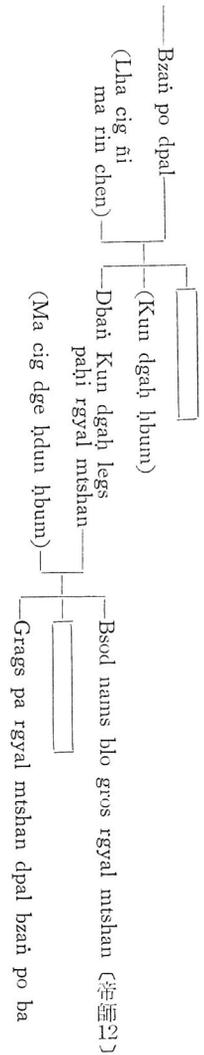
とま(マ) ヲ(マ) Bsod nams blo gros rgyal mtshan dpal bzan po とマ(マ)帝師が在つたことが知られる。帝師に就任したのはフウランが著作された一三四六年より後のことであるから、フウランに帝師として出ていないのは当然であるが、その人名だけが見える。そこでフウランとギヤボエから系図を作ると第一四表の如くである。

〔系図第一四表〕 (マ)は女性を示す。

a フウラン (RA 23a, 和訳一二二頁)



b ギヤボエ H (GB 219a~222a)



すなわち、両資料に少しの相異があるが、要するに、この帝師は、第八・九・一一番目の三帝師よりいと母を異にする兄弟である Dban (王) Kun dgah legs pañi rgyal mtshan (第九番目の帝師と同年の一三〇八年生れであるが異人)の子であるから、甥にあたることになる。母はカンサルバ出身の第五番目の帝師の姪である。テプモン (DT na 5b, BA p. 214) に於て

Dban (王) Kun dgah legs pa の子である四兄弟の中の長男、帝師 Bsod nams blo gros が壬申 (1332) に生れ、元朝へ行き、三二歳壬寅 (1362) に Me tog ra ba において逝去した。

とあつて、この帝師は四兄弟の長男としている。長男というのはギャポエに一致するが、各資料とも少し異なるので解し難い。ただフランは同時代資料という点に注意が惹かれるが、Bsod nams hbum が二人あるのを見ると、やはり少し混乱があるのではなからうかと思われる。

さて、チベット資料だけからではあるが、この帝師の生年は壬申 (1332)、卒年は壬寅 (1362) 一〇月としよう。帝師就任は、ギャポエによると、丑の年 (1361) にチベットで任命せられて元朝へ赴いたとあるのに従うより致し方がない。前帝師が戊戌 (1358) に卒するまでその任にあつたとしても約三年ほどの空位があつたことになる。その間、誰

かが帝師の位に就いていたかどうか全くわからない。

六、Sha lu 出身の撰帝師

〔撰帝師〕喃迦巴蔵ト

最後に、明史卷三三二に、

又遣陝西行省員外郎許允德使其地、令拳元故官赴京授職。於是烏斯蔵撰帝師喃加巴蔵ト、先遣使朝貢、〔洪武〕五年（1372）十一月至京。帝喜。……明年二月、躬自入朝。上所拳故六十人、帝悉授以職。改撰帝師為熾盛仏宝国師、仍錫玉印。

とある。明の世となつて最初に入朝した撰帝師の喃加巴蔵トが、改めて熾盛仏宝国師の号を賜つた。佐藤長氏の研究^①によると、この人は Sha lu の Khri dpon Rnam rgyal dpal bzah po であるが生歿年次は明らかでないという。同じ明史卷三三二に、

〔洪武〕十四年復貢。其時喃加巴蔵ト已卒。

とあるから、かれは洪武一四年（1381）には既に卒していたことがわかる。撰帝師とは帝師代行者の意であろうから帝師そのものではない。釈氏稽古略続集卷二（大正藏經四九卷九二六頁上）に「故元釈帝師喃迦巴蔵ト」とあるが、釈は撰を可とするであろう。Sha lu はサキヤ派と親縁関係にあつたから、かれはまさしくサキヤ派の人ではなかつたかも知れないが、その系統の人といえるであろう。

註① 佐藤 長「元末明初のチベット状勢」（明代滿蒙史研究所収）五二六頁以下参照。

結 論

上來述べたところを纏めて結論としよう。

古代王朝の後裔が鬭争と分裂を繰り返して崩壊して行つたが、それと正反対に、寺院勢力が擡頭し、その中でサキヤ派が次第に頭角をあらわし、遂に八思巴は元朝の帝師となつてチベットの政教兩権を把握したばかりでなく、元帝の宗教界までも統攝した。八思巴の後の歴代の帝師は殆んどサキヤ派から選ばれることになつたのである。

さて、歴代の帝師について、中国資料とチベット資料との間の比定、帝師のチベットにおける位置並に血脈關係については、既に随処に系図を附して詳細に論述した。帝師の年次に関しては余りにも複雑であつたから、一覽表に示すと次頁の如くである。

特にチベット資料のフウランとギャポエの發見によつて、元史積老伝に記されている帝師のリストは相當な訂正が行われ、同じ元史の本紀に見える帝師に関する記載との矛盾も殆んど余すところなく解決することができた。また第四——七番目の四代の帝師は、サキヤ派ではあるが弟子の系統に属する人たちで、したがつて八思巴とは血統上のつながりがないことも明らかになつた。これらを究明し得たことは、帝師研究の第一歩的なことではあるが、聊か研究に貢献すれば幸である。

しかしながら、帝師在位期間が短かく、しかもサキヤ派に属していなかつたために、サキヤ派の記録からはもちろん、チベットの一般の伝承からも脱して殆んど伝わらなかつた人がなきにしも非ずである。都家班や旺出兒監藏も或はそうであつたかも知れない。更に新資料を得て今後の研究に俟つものである。

| 〔親老伝名〕 | 〔チベット本名〕 | 〔生年〕 | 〔就任年月〕 | 〔退任年月〕 | 〔歿年月〕 | 〔歿した所〕 |
|----------------------|---|----------------------------|-----------------------------|--------------------------------|------------------------------|----------------------------|
| 1. 八 思 巴 | Hphags pa 〔本名〕 Blo gros rgyal mtshan | 乙未 [?] (1235) | 至元7年 [?] (1270) | 至元11年3月 [?] (1274) | 至元17年11月 (1280) | Sa skya |
| 2. 亦 梯 真 | Rin chen rgyal mtshan | 戊 戌 (1238) | 至元11年3月 (1274) | 至元16年 (1279) | 至元16年 (1279) | 臨 洮 |
| 3. 答児麻八刺乞列 | Dharmapālarakṣita | 戊 辰 (1268) | 至元19年12月 (1282) | 至元23年 (1286) | 丁 亥 (1287) | Mdo khams の Tre maṅqala |
| 4. 亦 撰 思 進 真 | Ye ces rin chen | 戊 申 [?] (1248) | 至元23年12月 (1286) | 至元28年 (1291) | 至元31年 [?] (1294) | 五 台 山 |
| 5. 乞刺斯八斡節兒 | Grags pa hod zer | 丙 午 (1246) | 至元28年12月 (1291) | 大德7年 (1303) | 同 左 | 元 延 |
| 6. 韋 真 監 藏 | Hjam dbyans rin chen rgyal mtshan | 戊 午 [?] (1258) | 大德8年1月 (1304) | 大德9年1月 (1305) | 同 左 | 元 延 |
| 7. 相 兒 加 思 | Saṅs rgyas dpal | 丁 卯 (1267) | 大德9年3月 (1305) | 延祐1年 (1314) | 同 左 | 元 延 |
| 8. 公哥羅古羅思 監藏班藏卜 | Kun dgeḥ blo gros rgyal mtshan dpal bzai po | 己 亥 (1299) | 延祐2年2月 (1315) | 泰定4年2月 (1327) | 同 左 | |
| 9. 公哥列思八冲納思 監藏班藏卜 | Kun dgeḥ legs paḥi ḥbyunḥ gnas rgyal mtshan dpal bzai po | | 泰定4年4月 (1327) | 天曆2年 (1329) | | 大 都 |
| 10. 韋 真 乞 刺 失 思 | Rin chen bkra cis (<i>cor.</i> Rin chen grags) | | 天曆2年12月 (1329) | 天曆2年12月 [?] (1329) | 同 左 [?] | |
| 〔以下、親老伝以外より追加〕 | | | | | | |
| 11. 公哥兒監藏班藏卜 | Kun dgeḥ rgyal mtshan dpal bzai po | 庚 戌 (1310) | 至順3年3月着任 (1332) | | 戊戌 [?] (1338) | 大 都 |
| 12. | Bsod nams blo gros rgyal mtshan dpal bzai po | 壬 申 (1332) | 辛 丑 (1361) | 壬寅10月 (1362) | 同 左 | 大 都 |

〔撰帝師〕 暗迦巴藏卜 Rnam rgyal dpal bzai po

空白は不明。西暦年数は大略を記したままで、藏密にいうと例えば12月などは聖年としなければならない。

野上俊静先生指導のもとに元史釈老伝の研究を行ない、帝師については一応その成果を、石浜先生古稀記念論文集に発表した。その後フッランやギャボェが発見せられたので、わたくしに研究を委せられたかたちになった。いま辛うじて研究を了しこの稿をもとした。中国資料の検索については大谷大学助教授滋野井恬氏、チベット文献の解読には Bsod nams rgya msho 師の助力を得、また山口瑞鳳氏よりも有益な助言を忝うした。諸氏の御厚意に深く謝意を表す。

略 語 表

元の帝師に関する研究

- 和 訳 稲葉・佐藤「フッランテプテル」京都, 昭和39年.
- BA G. N. Roerich: *The Blue Annals*. Calcutta, I 1945, II 1953.
- DT テブゴン Deb ther sñon po.
- GB ギャボェ Rgya bod yig tshañ (The Namgyal Institute of Tibetology, Gangtok 所蔵写本)
- GHP A. Ferrari: *Mk'yen brtse's Guide to the Holy Places of Central Tibet*. Rome, 1958.
- PSJZ バクサム Pag Sam Jon Zang, edited by S. Chandra Das. Calcutta, 1908.
- RA フッラン The Red Annals, edited by the Namgyal Institute of Tibetology. Gangtok, 1961.
- Rehu mig バクサム年表 Dpag-bsam-ljon-bzañ, Part III, edited by L. Chandra. New Delhi, 1959.
- TPS G. Tucci: *Tibetan Painted Scrolls*. Rome, 1949.